

平成23年6月9日(2)

開議 10時00分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は17名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、新世会の質問を行います。はじめに、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

おはようございます。今日は、気分一新に白いカッターを着て来まして、皆さんに歩調を合わせて、一生懸命勉強してまいりました。約20時間以上の勉強をさせてもらいまして、課長さん達に負けないように論戦をしようと思っています。

今回も、また、新世会が3人で協議をしまして、まず2人で、今回については、質問させてください。私が3点、山崎議員さんが3点と、6点の議題が上がっておりますので、よろしく願います。

特に、私の問題は、教育問題と心の関係する便所の問題、トイレですね。今、行って試してまいりました。それから、照明等のいろんな問題、節電の3つをあげておりますので、なかなか結論はないと思います。特に、教育問題は、何時も言うように、私の願いと言いますか、教育経験を活かした夢を語るわけなんですね。

その中には、日本国憲法を踏まえた教育基本法に関する主旨は踏まえておりますから、曲がったような偏向したような質問はいたしませんので、教育基本法に従って、指導要領に従った質問をいたしますので、よろしく願います。

まず、1点は、運動会について、また質問させてください。これも恐らく難しいと思うんですよ。教育は難しんですね。100年かかってもまだできないんですからね。

運動会の問題をまたあげたんですね。前回までは、秋の運動会をお願いしました。秋の運動会は、ずっと歴史が始まったのは、秋であったんですね。20・30年前から、何か分かりませんが、春に変わってきました。この問題については、私からは言いません。何回も言っていますから。今回は、今年の春に運動会をしなかった学校が、豊前市内であるかないかを、まず、願います。どうぞ。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。春季の運動会の開催ということで、お答えさせていただきます。中学校が4校、それから、小学校4校が春季、5月に開催をいたしております。

少し天候の加減で6月にずれ込んでおりますが、残りの小学校6校が秋季に開催をするようになっております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

本当は、秋に皆してほしんですね。その理由は言いませんけどね。今年の運動会に行
ってですね、運動会の看板のスローガンを見ましたか。上に横断幕が張っています。
入場門にですね。見ておりますかね。見ておったら、そのスローガンの言葉が分かれば
言ってください。分からなかったらいいですよ、これは急な質問ですから。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

私は、別の中学校のほうに行っておりましたので、分かりません。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

はい、いいです。これはですね、問題ないんですね。私が見た範囲では、入場門に春
の運動会という看板が上がっていますね。春の体育祭、ここに問題があるんですよ。

僕らの頃は、秋の大運動会ですよ。春の運動会と秋の大運動会は、ものすごく違いが
あるんですよ。どこに違いがあるか、教育長さん、お願いします。

これは難しい問題ですからね。教育長さんの経験からお願いします。難しんですよ、
大事なんですよ。ここが。

○議長 山本章一郎君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

春と秋の運動会の違いと言いましても、秋は10月、空気が澄んで冷やかな感じが
いたします。また、春は五月晴れの中であればいいわけですがけれども、梅雨入りというよ
うなこともありますので、その日の天気の違いがあろうかなと思っております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私も一番、今日の質問のメインはですね、小学校と中学校の統合した運動会に入っ
とるんですね。特に、小さい合岩小学校と角田小学校ですよ。大村は関係ないんですよ。
そこに狙いがあるんですね。大運動会と運動会は大きな違いがあるんですよ。

大運動会とね。まず、簡単に言えば、文字の中に大という字がないかあるか、これが
違うんですね。私が職員名簿をずっと見ますと、児童数が載ってないんですよ、小さい
学校は出してない。職員の名簿を30年間とっていますから、その中で見たら、去年も

今年も小さい学校は、児童数とか学級数が入ってないと思う、分からなかったからね。

去年が大体50前後、小・中合わせて、大体80人ぐらい。岩屋小学校、合岩中学校と、角田中のほうもですね。その合同の運動会にかかるもんだから、そういう質問をしたんですよ。大運動会というのはね、何時か、この2・3週間前もあったんですが、BSで映画がありましたね。小倉の映画ですね。火野葦平さんの原作と思いますが、祇園太鼓のあれですね。無法松の一生の中に場面があったんですね。運動会の場面が。

大正時代の3年ぐらいのね、小倉工業高等学校の大運動会ですよ。多分、課長さん達が皆、経験した運動会ですよ。大運動会。その運動会の様子があったけど、誰か見てないですか。その映画は素晴らしい映画ですよ。だから再放送があったんですよ。

僕は涙を流した。運動会一個流したのとね、三船敏郎さんのあの優しさに涙を流した。男の気持ちが入っていますね。飲み屋に行ってお看板を見て、そっと流し目で見たり思い出すんですよ。その運動会の中に、日本の教育、教育基本法に則った学習指導要領に運動会が入っているんですよ。

地域をあげて、学校全体で盛り上がりますね。競争心が入っています。昔保護者今、父兄が皆、そして飛び入りができるんですよ。しかも昔だから富国強兵、体力づくりが入ると。素晴らしんですよ。だから、今、豊前市の学校は、非常に人数が少ない。

京都郡の学校では、もう先取りをやっとる。小学校、中学校の合同運動会をやっとるんですよ。いいですか。質問いたします。

合岩小学校と合岩中学校の合同運動会、人数が少ないですね、どっちも。絶対したほうがいいんですよ。角田小と角田中、絶対したほうがいいの。その理由を言いますよ。

まず、人数が少なかったら、種目がすぐ時間が終わってしまう。かけっこしても、すぐ5人でもって行ったら、5・2、10で1回で終わってしまうじゃないですか。できない。あまり人数が少ないから是非してほしい、どちらもね。

2番目、合岩中学校は、合岩小学校の素晴らしいプールを使って水泳指導もやっとる。子どもが皆知っとる、泳ぎよったら見にいけますね。

あっこに兄ちゃんが泳ぎよる、姉ちゃんが泳ぎよる、格好良いね。日ごろの付き合いがあるんですよ、だから一緒にしてほしい。角田小もそうですね。今後、そういう小・中合同の運動会をするような意図があるのかどうかを質問します。

或いは、そういうのを学校長さんを通して協議するんですね、意図があるかどうかについて、あれば、私はあったほうがいいんですよ。どうぞ。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、小学校・中学校の合同運動会、小規模校における運動会のあり方について、お答えをします。合岩小学校、それから、合岩中学校の運動会につきましては、来年度

実施を目指して、本年度から合岩中ブロック教育協議会で協議する予定になっております。理由としまして、来年度は、合岩小学校が2学期に研究発表会を開催する。

小・中学校ともに春に実施になりますので、合同実施しても無理なくプログラムを進められるんじゃないかなという条件が整ったということでございます。

また、合同実施の実現に向けましては、その教育的効果をお互い小学校・中学校共理解した上で、小・中合同の実行委員会などを組織し、次の点に留意して協議する予定でございます。

まず、1点目として、企画運営にあたっては、小学校・中学校、それぞれの特色を損なわないような演技、種目構成に配慮する点でございます。

2点目として、小学校・中学校の児童・生徒間の交流を深め、連帯意識や責任感を育むような運営。中学校では、生徒会、小学校では児童会等の連携、そして合同演技、種目を企画するという内容でございます。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

本当に私も喜んでおります。ただ問題は、校内の研究発表会とかですね。文部省の発表があるからと、これは絶対に駄目なんですね。私はそういう方針です。私の学校長時代は、どこに行っても駄目やったんですよ。そういう研究会ならするなと、意味がないんですよ。秋に研究発表会があるとかね、何かがあるから運動会を早くしよう、子どもを犠牲にする。それはあくまでも子どもを犠牲にしとるんですよ。研究会があるから4月・5月に運動会をしましょう。1年生は可哀想ですよ、小さいのにね。

それは、本当は良くないんですよ。私が校長の間とかね、運動会は秋だと絶対に駄目です、させませんでした。校長によって、私はせんですよと。それは、子どもを研究に利用したら駄目なんですよ。研究発表会があろうがなかろうが、秋にばしっとやれば一番良いんですね。まず、その点について私は賛同いたします。

ただ私がもう1個あるのが、これも何時か言ったように、豊前市は学校数が少ない。中学校は。釜井市長さんも、やはり統合合併の問題について、十分な検討もしておるようございまして、僕が自分で言うのは、1校おしは駄目なんですよ。これも調査をしますと。職員動向をずっとチェックをしてね。筑豊のほうは小さい学校がありますが人数が多いですね。それを市で1校というのはない、県全体でもね。恥ずかしいですよ。豊前市はつまらんなあ、人口が少ないで気合が入とらんね、じゃなくて、やはり活性化のためには競争が要るんですよ。

僕が何時も言いますね、角田中には、必ず1校制がいいんですよ。角田小、角田中をもってエリート校をつくるんですよ。当たり前なことじゃないですか。豊前市の中学校の優秀な人材が逃げてしまひよる、殆ど向こうのほうに、どんどんどんどんですね。

だから私は、やはり小・中一貫性があるもんだから、一貫性の運動会を質問したんです。頭の中にあるものでね。角田中・角田小は、非常に汽車の駅の便利も良いし、いいんですよ。一貫性の教育をしたら、今、築上郡や豊前から行っておる豊津高校にあります一貫性がね。あれに逃げてしまいよるんですよ。大平村や上毛町のほうも。豊津の一貫性の小・中学校に逃げてしまいよる。やはり豊前・築上の素晴らしい人材は豊前・築上でもって守らないけんと思いますからね、それを考えて質問したもんですからね。だから中学校の統廃合の場合には、それも考えておいてください。

合岩小学校は素晴らしいですよ。プールを見てください。山中毅が来たんですよ。雨が降ったですね。私は駄目と言ったんですよ。山中毅が来てから泳がせろと。いや駄目だと。絶対駄目、雷が鳴つとるじゃないですかと。校長が入るから泳ぎなさんなど。そして私とあれが競争をやったんですよ。子どもたちが駄目だと。雷が鳴つとるからさせません危ないですよと。今、立派なプールがありますよ。

その回りに行ってください。場所がハワイに行つとるごとあるですよ。あの立派な学校を残さないけんと思いますから、一貫性教育を考えてください。

運動会の問題については、あんまり言いませんけども、やはり大運動会をしてほしい、大運動会を。今、大運動会を経験しとるでしょう。そこに違があるんですよ。いろんな人たちが20・30年前から運動会を変えていったの、日本の運動会を。小さい学校に4班編成で、赤・白・黄、4つで勝負するの。ナンセンスじゃないですか。運動会は赤と白が組んでやるんですよ。それを小さい豊前市の学校でもって、赤・白・黄色、4つでやるから分からない、勝負が。勝負がつかないような運動会にしたから駄目です。

これは麻生さんが言ったでしょうが、私に。4年前、8年前、小倉駅前で言ったんですよ、私に。駅前でもってね。私が麻生さんを稲富さんと握手をさせたの。その時に、麻生はこう言った。日本の教育は駄目だと。福岡の教育は駄目だと。運動会で1番、2番を決めない運動会は絶対に変えますと言って駅前で、私は呼んで農政の委員長に握手をさせたんです。今はそうないけどね、やはり教育というのは、子どものために国民のためにせないけんと思う。しかも教育基本法がありますのでね。運動会については、これで終わりますが、できれば大運動会という形でしてほしいと思っております。

それから、2番目の問題に入りたいと思います。これもですね、やはり大事な問題ですね。私、今ちょっとね、おトイレに行つてまいりました。人間、全部行きますね、おトイレに行くでしょう。気持ちが良いです、ここに行ったら。気持ちが良いです、分かりますね。私はですね、お便所が一番大事だというのは、人間必ず食べたら出しますですね。便所には、その国の文化、歴史があるんですよ。日本では便所とか厠とか言ってね、汚いと。中国にいったらツオソ、ヨーロッパではWC、いろいろあります。

日本の便所は大体、終戦後から大分良くなりましたね。私の家はまだ終戦前と同じ。田舎のほうですからね、良くなりましたですよ。日本の便所は、この20・30年前か

ら水洗便所が入ってきましたね、それから便座で座ってするのが入ってきましたね。今度は水が出るのが出てきました。世界最高のものですね、嬉しいですね。

中国に行きますとね、まだ汚いですよ。我々高速を走りますと眺めは美しいですね。ものすごく美しんですよ。お便所が汚い、やっぱりね。それが文化ですからね。汚いんじゃないんですよ、中国の文化。乾燥地帯ですから、大便もしっこもが乾燥するんですね。だから日本人が見たら汚いと思うけど、文化だから、これは美しいですね。

アメリカに行くと、オクラホマに僕はずっと居ったんですけどね、国際空港の便所は綺麗ですよ。地方便のオクラホマに行く便所、テキサス、ダラスに行く便所、入れない汚くて。今でもそんなにあります。東南アジアに行きますとね、シンガポール、マレーシアに行ったらね、便所の前にホースがありますね、お尻を洗うんですね。

左手で洗うんですかね、回教徒の関係か何か、どっちかの手で水で洗うんです。気持ちが良いですね。全部、文化が関係しています。東南アジアは非常にジメジメしておりましてね、黴菌がわく、お尻に。だから痔が悪くなる。水で洗うんですよ。

人間誰も痔が悪くなりますよ。だから便所が良いとよくなりますね。高齢になったら椅子のほうが座ったほうが気持ちが良いですね。

私がここで言いたいのは、今、豊前市の公共施設の中で水が出る便所、ウォシュレット、それがあつたら教えてください。議会棟以外に何かあつたら教えてください。

豊前市の公共施設でもって、こんな素晴らしい便所がある所。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

公共施設全体ということで、お答えさせていただきます。庁舎におきましては、議会棟と福祉の横に障害者用トイレがございます。この2箇所でございます。

それと、後は最近、出来た施設につきましては、ウォシュレットは多目的トイレというのが大体、施設には付いております。そういうものが最低1箇所はあろうかと思いません。ただ古い建物につきましては、まだ、そういう多目的トイレの未設置の施設がありますので、40年代、50年代に建ったものについては、まだ付いてないという状況であります。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私もですね、3年前までですね、議会棟にあんな良い便所があると知らなかったんですね。立派なのがありますね。これは何年ぐらい前に、この便所が出来たんですか。

議会棟の設備と言いますか、分かつたら。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

ちょっと正確な数字は覚えておりませんが、10年ぐらい前に要望があって設置をしたと記憶しております。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね、反対ではありませんですね。非常に気持ちも良いし衛生的ですね。あれを使うと気合が入ってね、良い質問も出来ますからね。ただ私が一番言いたいのは、市民に聞いたら知らないんですよ。今ちゃんよと、何ですかと言ったら、やはり市役所の市民が使う所も、同時にあったほうが良いんじゃないかなという話なんですね。

市民の税金を使わせてもらってるんだからね。僕は反対しませんよ、喜ばしいですね、トイレに入って気持ちが良い。考えてね、よしと気合が入りますよ。痔が良くなるんだからね、医療費が減りますよ。

私が言いたいのはね、これも大事ですが、市役所の1階に2つぐらい、女子は絶対に要りますよ。ところが職員さんは言えないと思うんですよ。2階にも欲しんですよ。そういうのを1個つくるのに、お金がなんぼぐらいかかるんですか、分かれば。大体でよございますから。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

機種にもよりますが、安いので3万円、高いので10万円くらいかかりますので、その範囲内で付くかと思えます。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

非常に安いですよ、3万円、10万円とかね。できたら最低限度ですよ。1階に男子便所に1つ、女子に1つ。2階にも絶対に要ります。そしたらね、職員は間違いなく、議員も含んで市民も気持ちが良いで健康的なんですよ。痔の病気を防ぎますよ。そう思います。質問しませんが、だからこれが必ず出来るように頑張ってください。これは絶対に良いですよ。というのが、私は朝、椎田の父兄が来たんですよ。

教え子の親が来てですね、孫が学校に入ると。そしたら何か便所が皆、立派になると聞いたんですよ。椎田の小学校の便所は、何か皆あれになったという。今日の朝、聞いたばかりです。椎田の小学校の便所は皆、立派になりましたよ、水洗になって。だから豊前市も公共施設もほしいですが、まず一番に沢山の人が見えます市役所に、

全部じゃないんですよ。3階にはなくてもいいと思う、下に下りてくればいいんだから。1階。それから中央公民館あたりもあつたほうが良いと思いますね。3万円ぐらいだったら安いもんじゃないですか。たった3万円ぐらいだったら、10万円ぐらいでもね。そういうものを学校にも1つとかね、ない所はずっと造るように検討してくださいよ。

というのが道の駅がありますね。僕は役員をしておりますからね、理事をしておりますからね。あそこの便所は日本一が段々悪くなってきよるけどね。今はもう立派なのが出来ておる。毎月35万円使いよる。会計監査を見たら。便所の運営管理費を35万円です。マナーが悪いと思います使う人たちが。ところが市民はマナーが良いですよ。豊前市に来るんだから、豊前市民はそんなにはしませんですよ。だから日本一の道の駅のトイレがあつて、日本一の便所があつたら絶対に豊前市が有名になります。

だから、そういうふうなパフォーマンス、宣伝も大事なんですよ。教育のほうを見ますと、あまりパフォーマンス、宣伝は良くないんですが、行橋・みやこ、井上さんが町長になったら、何時も何かパフォーマンスでもって出しよる。こんなことしたと、何時も出ておりますね。椎田もよく出ますね。やはりたまには先導的な施行をしてね、大事なことは、子どものために、我々はせないけんと思います。是非お願いします。

そしたら保護者も喜びますよ、子どもも喜ぶ。子どもさんのマナーが良くなります。新幹線に乗って駅に行ったら、大体、皆、もう水洗式のトイレでもってウォシュレットばかりですからね、使い道が高齢者は分からない。どこを使って良いのか皆押しよる、ぱっぱ、ぱぱと。僕らがテレビを押すごとね、当てずっぽになってしまいますから、そうならないように、これだけはできるだけ早めに造るようお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。検討する余地があれば。考えよってください。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

検討させて頂きたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

多分ですね、この便所ができれば、市民が皆、感動しますよ。釜井市長に対する応援が益々大きくなるような気もしますし、是非頑張ってみてください。応援いたしますので、税金払っても文句は言いませんので、お願いしときますので。

私の最後の問題ですが、これも私は相当勉強して書いてきているんですが、内容がないもんですから、すみません。特に内容のないような総論的な質問ばかりになるんですが、節電の問題について、ちょっとまた。いろんな新聞を見ると、九電なんか少しトーンダウンしておりますけどね。大体、課長さんたちのメンバーは、戦争を経験してい

ないからね、僕ら70歳以上の先輩は経験しておりますからね。

何時もですね、電気が消えるんですよ。しゅーっと消えるの、ろうそく停電と言ってね。分かりますか。電気がろうそくのように、すうっと消えるんです。戦争中とか戦後は。もう皆さん、どうも思わない。またろうそく停電が始まったなどなるんですよ。

消えるんですよ。戦争中は、B29が来るからということでもって、裸電球に新聞をかける。燈が漏れないようにわざとね。そして電気が消えてしまう。電気がないからね。しかし家の中は電気を使わないんですね。井戸はポンプで汲み上げ。扇風機はない。冷蔵庫もない。ラジオもない。何もないないだから電気は要らないですよ。

けれど皆さん達の心は元気やったですよ。夏に学校から帰ってきたらトマトをちぎって来て、水の中に投げ込んで食べて昼寝をしよう、夏休みなんか。何もないんだから。だから遊ぶか、勉強はしませんから、遊ぶか何かをしていました。元気が良かった。電気は要らなかったからいいんですよ。日本の文化は電気の使い過ぎですね、足りませんですね。中国にいてみてくださいよ。勿論、政治も違いますし、いろんな電気の能力も違います。通山県に行ってもそう。どこに行っても、夜になったら、アパートの電気が殆ど点いてない。20年前も今もまだ。これは点けられないんですよ。

そのアパートには管理人が居るんです、ぴしゃっとね。電気を使う量が決まるとるんですよ。お前の所はなんぼ使いなさい。電気が使えないんですね。まだ使えないんですよ。しかし市民は何も不満は言わないんですよ。皆、綺麗な格好をして、僕らが過ごした昭和の初めの時代のように町を散策して回る。綺麗な格好をして、シルクの洋服を着て。皆、今、日本は皆、家に入ってしまうから、僕らが言いたいのはね、田舎やったら向こう三軒両隣、その言葉にも何か反対があったけどね。昔は電気がなかった。

今は電気を使いますね。ここで質問に入ります。

まず、これも難しんですけど、豊前市全体においては、一般市民の考えがあると思いますが、節電について、市はどういうふうな考えをもっておるのかということと、特に市役所とか、中央公民館の公共施設、市役所でいいです。公共施設の庁舎においては、どういうふうなプランをもっておるのか、ちょっとあれば述べてください。

市長さんか担当課長さんですね、すみません。

○議長 山本章一郎君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

お答えいたします。東日本大震災等による福島第一原子力発電所の事故の影響により、各地で定期点検等で、停止中の原子力発電所の運転再開が見込めない状況が続いております。九州電力管内においても、玄海・川内原発の運転再開について結論が出ておらず、併せて、国は今年の夏について、15%の節電目標を掲げ、各自治体に示しております。

こうした中、各自治体では、急遽、節電対策の検討を進めており、豊前市におきまし

ても、関係各課での取り組み状況について取りまとめを行い、市としての方針を示すこととしております。

具体的には、庁舎内の室内温度を28度に設定し、照明についても、20%を目標に間引くこととしております。またパソコンにつきましては、使用していない状態で5分間経過した場合、電源がオフとなるよう設定し、退庁時には周辺機器を含め、コンセントを抜くことで待機電力を省く取組みを進めてまいります。

また小・中学校におきましても、室内温度を28度とするよう申し合わせを行い、使用していない場所については、こまめな消灯を行うよう指導を行っております。

その他、社会教育施設等でも、利用者のご理解を頂きながら取組みを進めてまいりたいと思っております。

こうした短期的な取組みとともに、長期的な視点での施策も必要と考えられることから、LED照明への計画的な移行、グリーンカーテンの導入、家庭向けの太陽光発電システム導入補助金の拡充等を検討し、併せて市民に対する節電意識の啓発についても、市報、ホームページを通じて推進していきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

日本の国の政策を見ても、総論は素晴らしんですね。皆、良い案を作っております。ところが国の場合は、何をやるにもいっぱい起ってきておりますね。総論ばかりでもってですね、政策論争ばかりして国民は怒っとるんですよ。だから我々も豊前市役所もと思うんですよ。私がこれを思うのは、どうしても公共施設の場合は電気を使うんですよ。税金で払うことはいけませんけど、自分のお金を払わないもんだから、甘くなるんです。企業はぴしゃっとやるんですよ。私は豊前署の役員をしておりますとね、大体週に1回行くんですよ。廊下は真っ黒いです。というのは、勿論、市民は行きませんからね、市民は行く用事がないから警察署には。もう廊下は真っ黒なんですよ。

何故かというたら節電ですからと、来ませんからいいと思いますが、完全にもう消灯しておる。大体、日ごろも暗いんですけど、ますます暗くなる、顔が見えんようにしてありますからね。徹底しておりますよ。私は、こういうプランがあれば、徹底してほしいと思うんですよ。

例えば、昨年度ですね、これも記録がないと思う。例えば6月、7月、8月に電気を何百万円ぐらい使っておるのか、何kワット使っておるのか、大体分かれば教えてほしい。分からなかったらいいですよ。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。21年度の決算になりますが、市が払った電気代であります。7600万円を払っております。特に空調を使う7・8・9月については、1.4倍から1.5倍に電気代が上がる。特に庁舎については、そういう状況であります。後、学校についても同じような状況でございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

だからですね、できたら6月から節電、6・7・8くらいのデータは、できたら来年の何時か発表してください。豊前市の庁舎では、昨年度は3月で何百万円使ったと。今年は15%から20%節電しましたよという、学校毎に出さないけん、棒グラフでもって。そこが大事なんですよ。その評価をしなかったら駄目になりますね。

例えば千束中学校、去年は3百万円、今年はこうなりましたとかね。勿論、全体でもいいですよ。だから、市役所でマスタープランがありますから、大体、20%くらい。だから、これに対して20%くらい節電するように頑張らないけん。それを議会に言って市民のほうに報告するようなことを是非してくださいよ。

そのために僕が言いたいことがあるんですけどね。この廊下に、今日見たら紙が貼っていますね。節電はしています、暗くなります。明るいですよ。恥ずかしながら、私は2日に、ここの市役所に来まして、友人と話をしよったんですよ。そしたら今本議員さん、明るいなと。電気を見た。ロビーに約40個電気があります、ロビーだけにね。電気が皆点いとるんですよ。こんなことは、あんまり言いたくない、小さいことはね。けど、皆点いとるなど。時間が11時。6月2日晴れ、11時、晴天、昼間ですよ。電気が点いとる。皆40個点いとる。こっこのほうの廊下も皆点いとるな。

委員会に行ったら電灯を抜いて、教育長さんと教育委員会に行ったときに話をしました。課長さんと話をした。電気を抜いておりますよと。ついでに他も見て回った。そしたら、こちらの廊下も皆点いています。こちらのほうの住民課のほうも2列、ぼつと点いています。天気によっては1本で良いと思いますよ。南側は明るい。どうですかと聞いたら、こっち側の電気は要らんごとあるなど。こっちで良いですねと。こっちも良いですねと。水道課を見たら電気が半分ぐらい消えておった。

南側の電気は殆ど要らんと思う。天気によってですよ。そこで誰か管理人が要るんですよ。豊前市役所における省電、節電対策の管理人、監督者が絶対にほしい。誰か決まっていますかね、そういう節電。これは難しいですよ。時間を見て、天気具合を判断して、専門的な何か機械か何かあるんでしょう照度を測るのが。そんなのを見て出すのよ。

1階は、今、お客さんが豊前市民が5人しか居ない。そういう緻密なのをせんと駄目と思うんですけど、そういう予定はありますか、緻密な節電対策。

○議長 山本章一郎君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、温度については、午前と午後、定期的に28度に設定できているかどうかは確認はいたしております。ただ照明につきましては、今のところ各課に任せているような状況ですが、もう既に始まっておりますが、今週中に廊下、ロビーの照明については、50%カット、間引きを今、行っているところであります。今ご提案頂いた件につきましても、その日の天気において、更に工夫してみたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

それは、もう是非実行してください。そこは大事ですからね。プランがあっても実行がないのが多いんですよ。いろんな公共施設とか、皆そうなんですよ。政府を含んで、総論はいっぱい言う、パフォーマンスは、ところが誰も実践しないんですよ。

豊前市の一番良いのは、昼休みを見てください。課長さん連中が皆、市長を含んで玄関前でやりよる。おっとって、そして暗い部屋でもって、説明を皆さん達に、ここには実践があります。私は、関連しますけど、やはり若い人たちが、私が市長に代わってやりましょうというぐらいないと駄目です。若い人たちが、これはちょっと発言と違いますが、昼休みのあそこでもって案内するのも、若い人たちが、市長、代わって応援しましょうかぐらいないと駄目なような気がします。責任もって節電をやってくださいよ。これは大事ですからね。節電対策。

それと、もう1つ、これに関係するんですけど、町村によっては、職員の服装が短パンで良いとか、何かそういうのがあるんですよ。短パン、ランニング、ズック、スリッパでも良いとか、そういう所もあるんですが、豊前市では、どういうふうを考えているんですか。職員の服装については、基本的な服装、どうもすみません。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

職員の服装についてということですが、クールビズを例年6月から9月の3ヵ月ということでしたが、今回は、こういう形で電力供給の問題が出ておりましたので、5月23日から、10月一杯までという形でクールビズを着用するようにしております。

それで、環境省とかがスーパークールビズという形で、アロハとか、いろいろしておりますが、うちといたしましては、あくまでも襟付きという形で指導いたしております。靴のほうも普通の靴ということで、サンダルとかそういうのはできないということしております。

○議長 山本章一郎君

今本議員。

○5番 今本文徳君

それについては、反論とかはありません、賛同いたします。

もう1つは、東京都も何か、時間をサマータイムにしようとか考えていますが、豊前市あたりも大事かも分かりませんが、1日の日に、1週間か1日でもいいですが、来客者のデータを出しとって、何曜日には9時から10時に、何人お客が来たかデータを出しとって、パソコンではじいてみてね、そしたらこの日は早く帰ってもいいんじゃないとか、いろいろなものがあると思うんですよ。できるだけ残業をさせないようにしてくださいよ。残業をさせないようにしたら、皆、喜ぶんですから。

仕事は勤務時間内に一生懸命やって残業はさせない。そうしますと電気の節電にもなりますし、税金の節約にもなりますし、女性の方は、子どもさんの教育にも大いに役に立ちますので、是非、残業がないように、日々活動するようにお願いしたいと思います。

私は、今日の質問は、どれも命に関係する問題と言いますか、心の問題が多いものだからなかなか答えがない。教育は、やはりこれは大事な問題でございますから、人づくりに関係します。体力の智・徳・体です。その場を發揮する場が大運動会なんですよ。

もう1つ、昔あったのが小・中・大と練習が3回あったからと思いますけど、小さい学校については、児童に無理がいかないように、小・中の合同運動会ができるように検討してください。

それから、2番目の便所は、これはもう絶対に要りますよ。これはどこの家庭も、そういう便所が入って来ておりますから、街の子どもが皆、便所に行ききらないです。孫が来たら、お爺ちゃん、便所に落ち込むとか、そういう人がものすごく多いようです。田舎の便所に行ったら、田舎は田舎の文化があるからね。ただ市役所につきましては、公共施設ですし、余所の市町村に負けないような便所をつくって欲しいと思います。

椎田小学校に聞いてください。何か皆、便所が良くなったということは、今日聞いたもんだから質問させてもらいました。

最後に節電の問題ですね。私は家が田舎ですから、冬はあんな機械はしたことがない、夏もしたことがない。裸で寝ますからね。だから市役所も自分の家と思って、我々と一緒になって節電をしたいと思っております。是非頑張ってください。電気を消す所は消してもらっても暗ければいいんですよ。是非頑張ってください。

以上で私の質問を終わりますが、どれも大きい問題ですけど、中身があって大事な問題です。是非検討しておいてください。よろしく申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長 山本章一郎君

今本議員の質問を終わります。

次に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

おはようございます。新世会の2番バッターです。よろしくお願ひしたいと思ひます。3月から東北大震災から、毎日のようにテレビで報道されております。テレビを見ていますが、本当に何と申しまししょうか、心が痛めている次第でございます。

早い復興を願ひたいという中で、東北の被災地域もいろいろな取組みをなされております。当然、農業関係もできないということで、塩害が残っておるという中で、塩トマトを植えているというテレビ、新聞を見ています。そういう対応をやっております。

と同時に、3月に6次産業化法が施行されました。1次産業から6次産業化ということで、これは当然、生産はそうですが、加工・販売ですね。そういう新たな取組みがなされております。

まず、6次産業化の中で、これから、豊前市がその法の施行の中に基づいて、農林水産業の部門別に何か新たな取組み等があれば、お聞きしたいし、なければ、これから当然、取り組んでいかななくてはならないだろうと思ひていますので、まず、そこを部門ごとにお聞きしたいと思ひます。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ご質問にお答えします。本法律は、平成23年3月1日に、地域資源を活用した農林水産、漁業者等による新事業の創設及び地域の農林水産物の促進に関する法律として、6次産業法が制定されております。その中で、昨年8月に豊前市長を会長とする京築2市4町の首長で組織する、福岡県京築農業振興会協議会において、市長を先頭に国・県に6次産業化への支援を要望したところであります。

本市では、6次産業化に向けての取組みは、農業では、川底柿グループ、女性グループ希、その他、小グループによる取組みが行われております。林業では、京築木材を使って、豊築森林組合が加工販売に取り組んでおります。漁業では、豊築漁協直営の漁師食堂豊築丸を開業しております。今年度中、三毛門かぼちゃ保存会による生産加工販売として、加工場新設を予定しております。

今後の取組みにつきましては、農林水産業の振興及び活性化を図る上で、6次産業は最も最重要の課題のひとつと位置付けており、農林漁業者や関係者とも協議を行い、6次産業化を推進したいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長ね、川底柿グループや森林組合、それから、豊築丸は以前からやっているものですよね。新たに法の施行の中で、ここが変わったと。こういうやり方が変わりました

たよと、こういう取組みをしますよというものがあれば教えてください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この法の施行が変わった分につきましては、6次産業化への総合化計画が農林水産大臣に認定されれば、融資の貸付、社の拡大、償還期限の延長、直売所等の建設に伴う農地転用の簡素化等の優遇措置があるというふうになっていますので、今後につきましては、そういう加工所についても、優遇措置を活用しながら、農業者とも相談しながら、6次化への施設としての取組みをしたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、一定のグループと言いますか、一定の個々の。私が言いたいのは、全体。農業でも、各地区営農組合とか法人化があるじゃないですか。ただそういう、今まで、このグループというのは、当然、生産、販売、加工はやっているんですよ。

それ以外に、私が豊前市の中で、6次産業化というものを位置付けするために、何かほかにはないですかということなんです。これは今まで、当然、昔からの流れじゃないですか。だからこういう所が変わりましたと。だから豊築丸で、いや魚、貝を新たにこんな取組みをしますと。極端に言えば、小鯛とか時期的なものがあるんでしょうけど、1年を通じて、こういうものに取り組みますと、新たな取組み事業がありますかということでお伺いしています。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

事業の取組みにつきましては、受け皿の関係がありますが、それについて、新たに、こういう法ができたものですから、今年度5月に法が詳しく制定がされていますので、これを叩き台にして、今年度していきたいと思えます。ただ、今、漁協では、新たに魚の長期保存をかけて、一定的な安定を出せるような冷凍施設を造るようになっています。

農業では、今からコメ、麦、大豆等があるわけですけど、その中で、関係機関とも話しをしながら、一定の方向付けをするということで、民間も含めた中で考えていきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、営農組合とか営農者が居るんですから、豊前市は農業主体の市ですので、新た

に、そういう農業者が申請をして認定を受けると、これはいろんな優遇点があるんですよ。だから、そういう説明も極端に言うと、まだされていない。一定の人しか知らない。それと、やはりJAと連携をとりながらやっていかないと、折角の法が、余所は取り組んでいるんですよ。早くから取り組んで、良い事業計画が出たということで、いち早くやっている。また後で言いますけどね。

特に、この中で、事業を新たに一般の方というか、豊前市の中で手を挙げた方は、まだ一人もいませんよね。いないですね。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まだ、今現在はありません。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは、市だけ追及するんじゃないくて、当然、農協と連携を取りながら、各いろんな部会組織があるんですよ。やはり折角のいい機会ですので、もう少し広く皆さんに分かりやすく説明をして、いろんな特典がありますので、そういう面でするべきではなかろうかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

23年度に、今まであった事業をまとめて、未来を切り開く6次産業総合対策というようなものが取り組まれておりますので、それについては、先程、議員さんが言いましたように、JAとか各関係機関の取組みができるようになっていきますので、これを広く周知しながら、関係機関と話をしながら、一定の方向付けをして、目標をもってやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

一生懸命やっていると思うんですが、早め早めの取組みが大事だろうと思いますが、5月31日に、九州の農政局が40件、認定をやっているんよね。多分、課長もご存知だろうと思うけど。熊本が一番多いんですよ。12、その次が福岡8件、後、宮崎7件、鹿児島5件、長崎4件ということで、特に累計別でいくと、やっぱり野菜が一番多いんですよ。だから、そういう野菜の加工、ここはやはりレタスからスイートコーン、宅配をやっていますので、いろんな面でありますので、いち早く、そういうものの取組みをお

願いたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

2番目に、エコ農業の取組みについて、エコ農業は知っていますよね、課長。当然、課長の集落も、営農組合で一生懸命やっている環境問題やら、いろいろなものでアジサイ等を植えておると思いますが。その取組みが、今後あるのかないのか。また取り組むのであれば、どのような取組み方をやるのか、お伺いします。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

エコ農業の取組みにつきましては、自然環境への負荷を軽減し、より安全・安心な農産物を生産する上で、重要な取組みとなっております。

本市のエコ農業の取り組みは、野菜・果樹農家が堆肥等により土作りを基本として、化学肥料及び化学農薬を低減する生産方式で、エコファーマーの認定を受け、取組みを行っております。

今後、エコ農業を推進するに当たり、地域資源である畜産業の家畜の排泄物を堆肥化し、有機肥料として活用推進、耕畜連携の促進、化学肥料及び化学合成農薬の低減を推進するとともに、関係機関による指導体制の整備を図りたいと考えております。

また、消費者にもエコファーマーが生産した農産物が、環境に配慮した安全で安心であることの理解を深め、エコ農業の消費拡大を図りたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長、それね、全体の大枠を言ったでしょうけど、エコ農業で、豊前市で何が一番合うのか。何が一番早いと思いますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

私のほうとしましては、野菜が一番早くなると思います。安心・安全なものを作る上で、野菜を使いたいと考えております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

あのね、多分、野菜もそうだろうと思うんですが、私は環境にやさしいと言えば、水稲だろうと思うんですよ。余所の行政も朝倉ですか、特に何でこう言うかという、豊前には、農地・水・環境保全向上対策がありますよね。それから、中山間地域の直接支払い制度があるでしょ。そういうものに則って、当然、耕作放棄地もあるだろうと思

ますが、やはりそういうもので、とにかく経費節減に努めて付加価値をやると。
で高値で売ると。今、学校給食で豊前市は岩屋・合河のコメを使っとるじゃないですか。
そういうものにエコ農業を取り入れて、付加価値を付けて生産者に返してやる。

そういう取組みが一番大事、一番手っ取り早い。野菜はいろいろあると思いますが、
やはり今、水稻が一番、この地域で一番面積的に多いじゃないですか。やはり何が一番
手っ取り早くて、何が早めに取り組まれるかという、私は水稻だろうと思います。

どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

水稻につきまして、確かに面積も沢山あります。また、営農組合等の組織も一部されて
います。それから、特に認定農業者の方もおりますので、そこら辺と協議をしながら、
特に豊前市では、畜産物もありますので、そこら辺と連携しながらやっていきたいと思
います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長が言うたように、営農組合は沢山あるんですね。今、一生懸命やっています
よ。だからその営農組合に、やはりまとめて、合河、岩屋でも営農組合が沢山あるじゃ
ないですか。だから、その営農組合の下にやって、このやさしい環境づくり、エコ農業
を取り組んで頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6次産業化は、この法律に基づいては、これで終わりますが、とにかく先に市が先頭
に立つよね。農協はあまり表に出てない。やはり農協を巻き込んでください。その中で、
やって頂かな、もう農協のほうも厳しいだろうと思いますよ。今、広域の合併を抱えて
いますので、やっぱりそういう問題も含めながら、これから頑張っていって頂きたいと
思います。

それでは、2番目の鳥獣害の対策についてということで、これは本年度、農林水産課
長、大変お骨折りをして事業に取り組んで頂いております。当然、豊前市とみやこが事
業に取り組んだんですが、上毛、築上町は取り組んでないんですね。このお蔭で、有害
鳥獣駆除員さんも大変喜んで、かなり出席率がよくなって効果が表れているだろうと私
は思います。私はその一員としてね。いろんな取組みをされております。

何回も有害鳥獣の関係は、一般質問させて頂いておりますが、今回、良い事業を取り
組んで頂いたお蔭で、多分4月からの実績は、かなり上がっているんじゃないですか。
その頭数を教えてください。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

すみません、今、資料を持ってないんですけど、確かに出勤回数は、去年以上に出て頂いて、また平日、水曜日ということ限定しているんですけど、水曜日も出て頂くし、また11・12ですか、土・日も続けて出て頂くということで、かなり日数は出て頂いて本当にありがたく思っています。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これも逆に市民を代表して感謝したいと思いますが、実績は上がっているんですが、被害は、かなり年々増えております。被害額は、2年くらい分かりますか。

私は昨年、その前くらいは分かっていますが、去年の被害額は分かりますか、分かれば教えて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

22年度は、まだ、まとめが出来てないんですけど、21年度としては、農業で約2150万円、林業で約2600万円の被害と算定しております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

2つ合わせて5000万円近いんですね。これは福岡県の中でも多いほうなんですよ。これは共済組合等の農業のデータよね、森林組合は、何のデータか分かりませんが、私が1回、豊前市単独で被害調査をしたらどうですかという提案をしましたが、その調査はしましたか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今の数字は、これは共済組合の数字じゃありませんので、うちのほうの実態調査の数字でございます。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

実態調査ということは、私が言った後に調査したんですね。だから普通の共済組合ですと、これがまだ減るんですね。保険の支払の関係に対してね。凄いですね。

もう5000万円、また来年6000万円になりますよね。それで、今、猟友会も高齢化ということで、それと銃の規制が非常に厳しくて事故がある。ある1人のために猟友会が非常に困っているというようなことで、猟友会が全国の会議の中で、猟銃の規制緩和を狩猟団体で、民主党の農林水産部のほうに意見を求めた。こういうふうに緩和をしてくださいということを出したということが、新聞にも載っていたんですけどね。

今から非常に猟友会が減っても、被害は増えるだろうと思いますが、その中で、当然、今から誰もが農業者ですね。そういう関係機関が、誰でもが簡単にじゃないですが取れる罠ですね。罠猟、箱罠猟、網罠というのがあると思いますが、そういうものを、今後は当然増やしていかなくちゃいけないし、多分これは国から、かなりの罠の有害鳥獣対策の防御策もありますが、そういうものについて、農林水産省が113億円、今年度の予算を組んでいるんですよ。去年の5倍なんですよ。

だから、そういうものに対して、豊前市の取組みを、銃はさておいて、そういう今後の取組み。ただ、今、現状に箱罠がありますが、箱罠であんまり実績が上がってないから、その実績が上がる方法、研修会、そういうものを、やはりするべきではなかろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今年度の豊前市の取組みとしましては、有害鳥獣捕獲員の確保ということで、各集落で1名は取ってくださいというお願いは、今、生産組合長、区長会を回りまして、お願いしておるところです。それから、有害鳥獣に対する地元の協力員も、集落から1名、もしくは2名を出して、いろいろなものに協力してくださいと。それから農林水産課の中に、鳥獣被害の相談窓口を受けて、一定の防護策なりの設置の相談を受けています。

罠につきましては、免許を沢山取っても、議員さんが言われるように、なかなか取れないという実績が上がっている所もあるんですが、上がってない部分もありますので、そこについては、猟友会、もしくは、そういう指導団体があれば、そこら辺の研修を受けて、罠の活用をしていきたいと考えております。

それと豊前市では、中津と広域の協議会を作って、国から直接補助金を、国の予算を取るという形で、今年度もその中で、罠を沢山買うようにしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

罠は、沢山買うのは結構ですが、やはり、効率が上がらなくては何もならないということで、やはり、今、佐賀の三生という所が捕獲の技術センターというのを開設しているんですよ。するんかな。そこでプロの技を教えますということで、泊まり込みとか、

日帰りの研修とかあるんですよ。だから、そういうものを少し検討して頂いて、それか指導者が何十人も増えれば、やはりそういう者呼んで研修させるとか、それか1人誰か主な人を1週間、研修に行つて、また教えてやるとか、そういうものを、これから心がけないと、もう銃では一定の量しか獲れないですね。

だから、これからは、課長が言いましたように、箱罾を十分やる以上は、そういう技術を学んでやらなくちゃ多分できないと思う。ただ設置しているだけじゃ駄目なんですね。だから箱罾も、そうしたらいいですけど、やはり折角やって、箱罾の事業を組んでいますよね。お金をやるんですから、やはりお金をやる以上は、その頭数は獲って頂かないとね。だから、今度の猟期で1頭なんぼというのものも、ひとつのこれは施策で良いと思いますよ。獲ったら払う。これが現実、獲らなくちゃやらない。

出れば日当ですじゃなくて、今までは、もうボランティア的なものでやっとなんか、今度は日当制になったから出ます。出ればまた獲りますよ。人間が多いんですから。

たった2・3人の有害鳥獣では獲れないですね。そういう面で、これから農家の被害を助けてやって頂きたいなど。

それと何時も思うんですが、何で有害鳥獣駆除は市ですか。有害鳥獣駆除は、窓口は市でもいいんですが、何でJ Aがタッチしてないんですか。何回も言います。

何でJ Aを巻き込まないんですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

J Aについては、豊築農業振興協議会というのが、J A普及センターが制度としてあるわけで、その組織の中で、有害鳥獣について取組みをお願いしますということで、話をしております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

現実ね、もう前の前の課長のときから一応しているけど、全然なっていないじゃないですか。コメ・麦・大豆、農協でしょ元は。もう少し農協にハッパをかけなくちゃ。

何で市が一生懸命になって農協が知らん顔ちゃ悪いけど、本当に知らん顔じゃないですか。豊築ですよ、農協は。ここは豊前市やけど。だからそういう面も、上毛もあるし、椎田も築城も皆あるじゃないですか。吉富はないけどね。やはり、そこに声をかけて一緒にやらなくちゃ。ただ形のじょうやったら何もせんほうがいいですよ、協議会は。

私はずっと見てるけど、あんまりしてないですよ、そういうものに対してね。だから、もう少し組合長なりにしっかりやってもらわなくちゃ。たまたま豊前から川崎常務が出ていますので、三役の中に豊前市から出ていますから、やはりそういう方に話

をかけてやって頂く。

それから、今、余所は有害鳥獣の対策室というのを設置しているんですよ。今それが課長が言った、そういうもののいろんな面で、指導なり苦情を聞いているというのがあるんですよ。だからそういう面も、これは甲賀市が、今年の4月1日付で鳥獣害対策室を作っているんですよ。武雄のイノシシ課と一緒にだけね。そういうものも作って、被害がまた増えるんだから、そういうものを作る、作れとは言いませんけど、こういうものをやはり設置すべきですよ。だから、そういう面で、極端に作る、作らんは別けど、そういう方向で、市長、どんなふうですか。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

るる、今ご質問、ご指摘がありましたんで、数字も上がっておるようですので、どんな形になるかは相談しながらやっていこうと思います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

よろしくお願ひしたいと思います。一応、成果は上がっております。

当然、獲れたものは、何回か私は言いましたが、みやこ町は加工センターがあって、行橋でイノシシラーメンが、ものすご評判がいいんですよ。麺は、そこの古川議員が出しとる。本当ですよ。そういうものを効率よくやっているんですよ。当然、豊前市ができれば、みやこハムがあるじゃないですか。みやこハムで1回やってみたらどうですかと言うたら、やりますと言うたんですけど、その後どうなりました。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

みやこハムのほうには、私どもも出向いて、いろいろお話をさせて頂きました。

その中で、やはり持ち込む固体、肉としては、きちっとしたものを持って来て下さいというようなことで、やっぱり加工したものを持って来て下さいというのがありますので、やはり認可を受けた処理場で処理したものを適切に処理して、その肉を持って来れば、試作として作るのは可能ですということで、一応話を今のところしています。

以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そうしたら、処理場は、やはり加工場を造らないかんのやないですか、何か事業で。

加工販売があるじゃないですか。この事業にのせたらどうですか。そういう考えはありますか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

加工場については、今、近隣では中津とみやこ町が造っていますが、実際、みやこ町の運営状況を見ますと、非常に厳しいものがあるということがありますので、今、現在では、うちのほうとしては造るということよりも、その2つの加工場を、何か一緒にできないかということで、お願い、話をかけているんですけど、また猟友会等もあり、受け皿の問題もあって、ちょっと今のところははっきりしておりません。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

簡単にはできないんでしょうけど、武雄市は私たち視察に行ったんですけど、やっていますよ、イノシシ課で。課長も行かれたと思うけどね。だから豊前市で出来なければ、どこかでそういうものを作って頂くという、前向きな姿勢でやって頂かなくちゃ、やはりどこもそういうものを利用して、そこの特産でやっているんですよ。耶馬溪線ですか、あそこで、道の駅もあるでしょうけど、洞門の所でも、イノシシやシカの肉を売っているんですよ。どこに行っても売っている、この筋は。ここの直売所はないんですよ。

一番獲れているんですよ、豊前市管内は。だから、そのくらい頭数が沢山獲れて、そのものがない。耶馬溪にはあるんですよ。私はあっちこっち寄るんですけど、結構、値段もするんですよ。だから、そういう面も一緒に考えて、それと一緒に、獲ったら、いろんなものがある、極端に言ったらシカの皮。今日、新聞にイノシシの皮と毛が載っちゃった。課長、うんと言いつつたけど、農業新聞を見たよね。見てないの。

これは財布とか、そういういろんな物に加工してやるという、これはもう早くから出とる。また今日載ったから、やはりそういうものを折角、今、当然、有害鳥獣駆除でも、極端に言えば皮とかはゴミに出していますよね。それを出さなくて使えるものであれば、昔は、これはなめしにして敷物にしとったですよ。今はもう敷物にする人がいないんですけどね。ソファの上にかけてった。やはりこれもう1回見直すべきじゃないですか。折角の有効資源だろうと思いますよ。だからそういうものを心がけて、当然、6次産業化法に則って、そういうものを取り組んだら、全般ですよ、私が言いたいのはね、どうですか。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今日の農業新聞は見たわけですが、先日、猟友会の有害鳥獣駆除に立ち合ったときに、最後に鹿の皮を処理するわけですが、そのときに、そのものが活用できないかというお話は、駆除隊員の方に、ちょっとお話をかけたんですが、なかなか採算未定ということを言われておったんですけど、こういう中で有効活用ができれば、猟友会とも話をしながら、活用していきたいと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

とにかく前向きな方向でね。箱罟は、ちょっといろいろありますけど、センサーのやつもあるんですね。だから、とにかく毎日、農業新聞を見ることね。毎日載っている。このイノシシ・シカの被害は。殆どの毎日のように農業新聞にされておりますので、国もそのくらい力を入れているんですよ。何百億というのを。だから、そういうものを利用して、ここ辺の100%被害は防げないんでしょうけど、少しでも農家のために頑張ってもらいたいというふうに思います。

それでは、3点目、耕作放棄地。これはもう何回も私が質問しておりますが、局長が今度新しく代わっております。局長、引継ぎはしましたか、それをお伺いしたいと思います、先に。引継ぎは出来ているんでしょうけど、完全な引継ぎはされていますか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

おはようございます。4月からまいりました。それで、木村前事務局長から耕作放棄地の問題、全般をお聞きしておりますが、現状はもっと酷いのではないかと感じているところです。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

引継ぎはされたら、当然するんでしょうけど、細かい引継ぎは分からないですよ。じゃ今から少しずつお尋ねしますが、去年の耕作放棄地の面積、それと再生が出来るのと再生が出来ない面積は、多分、増えているんだろうと思いますが、分かったら教えてください。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

それでは、現状と今後の取り組みですけれども、平成22年度の農業委員による農地パトロールの調査によりますと、25.4haの耕作放棄地を確認いたしております。

その中で、有効活用ができるもの、できないものについては、ちょっと把握が私は出来ておりません。

○議長 山本章一郎君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

多分、半分以上は再生できるんだろうと思いますけど、このパトロールも全体でやっているんだろうと思うけど、ただ前にも言ったけど、要は木が植わって、全く再生不能な田んぼがまだ水田で残っているから、面積がなお増えるんですよ。だからそういうものを1回整理をしたら、まだ減りますよ。もう全く再生ができない。岩屋・合河に行くと、角田の奥でもそうやけど、畑でも、山田でも、段々畑、もうヒノキなんですよ。

けれど現地確認は、それで水田で認めているでしょう、ああいうのもおかしいよね。早く水田から除外せな。そして本当の面積が出たところで、どのようにやるのか、この放棄地対策を。当然取り組んでいるだろうと思いますが、前向きに、そこの整理をまずしなくちゃ、どう思います。

○議長 山本章一郎君
農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

農業委員さんをはじめとして、協議会のほうでも意見、現状、持ち寄って協議しているところですけども、データの把握として、農林水産課のほうの台帳とか、それから農地情報、被害状況、苦情情報等を集約して、まとめて議員さんの言われるように管理していきたいと考えております。

○議長 山本章一郎君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

局長ね、農林水産課が、今、水田台帳がありますよね。それとお宅の台帳とは違うんですよ。もう何回も言いよるけど。だから私は、市長に1回、農林水産課の中に、農業委員会を入れなさいと。課長が管理したら数字が揃うんですよ、データが。そういうのを何回も言ってる。それをしない限りは全く揃わないですよ、はっきり言って。

する、せんは、後、市長のあれでしょうけどね。だから面積が全く違う中で、検討ができないことはないと思うんだけど、やはりそれが一番手っ取り早いんですよ。

だから、わざわざ飛び越えていかななくても、横にちゃんとある。そういう連携をせんといかんのでしょうがね。それと、やはり本当に農業委員さんは、一生懸命やっているだろうと思います。ただ、農業委員さんだけでは駄目なんですよ、はっきり言って。

私が協議会を作ってくださいと、立ち上げたらどうですかと、協議会は立ち上がりましたけど、その協議会のその後の内容がどのようになっているか、お伺いしたいと思い

ます。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

協議会の運営状況についてですけれども、先程言われましたように、平成22年3月に協議会を立ち上げました。それで今年の4月からですが、有効な協議会ということでは、それで現地に詳しい地域の生産組合長さんを代表者の中に入れてもらいました。それと、後、集落営農組織の豊前地区の会長さんに入れてもらいました。それから担い手側として、認定農業者の会長さんに入れてもらいました。

そのご意見を出してもらって、もっと利用できる所は、誰かを斡旋して改正していきたいという方向を取らせて頂きたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

生産組合長は、各地区の12集落かな、その代表の会長ですか。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 清原光君

はい。まだ今回は、全員には入ってもらっておりません。とりあえず代表者に、吉本会長さんだけに入れてもらいました。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

前の局長がしてなかったんだろと思いますが、私はそのときに指摘したのがあるんですよ。形上の協議会ならしなさんなど。副市長か誰か、市の中で大きな問題ですよ、これは。が、会長になって、当然やるべきでしょうと言ったが、まだしてないんですよ。もう1年経つとる。22年3月でしょ。22年に私は一般質問をやってるんですよ。

そのときは、グリーンセンター長、築城のグリーンセンター長がなっとったけど、豊前のことが分かるわけじゃないじゃないですか、そこまで言っている。生産組合長は、やはり現地確認やるもので、一番分かるとるんですよ。だから代表者を入れて、頭は当然、副市長になって頂くと、それをやってくださいよ。

それと土地改良区もあろうし、いろんな所から、そういう関係、共済組合でもいいですよ、現地を見てもらっているから。そういうものをして、もう少し充実した協議会をやってくださいとお願いしているけど出来てない。だから引継ぎをしていない。

前回の人は言いませんけど、今度これをはっきり今のやり方で協議会をスムーズに運

営をやっていきますね。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 清原光君

はい。協議して前向きに検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

あの前向きじゃない、やる。

○議長 山本章一郎君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長 清原光君

はい、整備をしていきたいと思います。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そのように本当に協議をして、農業委員の会長、副会長、おるんですから、そういう意見も十分聞いて。それと耕作放棄地が何で増えたのか原因は分かりますか。

農林水産課長、一番の原因。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

これはコメの値段の下落と思います。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長ね、コメの下落で耕作放棄地が増えたんじゃない。1つは高齢というのがあるんですね。本当はコメだけじゃないの。コメとか関係ないのよ。一番耕作放棄地ができて、後の整備がされてないのは道の整備がなってない。これが一番の原因。道があったら三毛門やら、道の狭い所は大口農家が行くんですよ、道があれば。そして鋤いて頂く、草刈をしても道がないからトラクターが入れない、そのくらい道の整備が悪いから耕作放棄地が増えるんですよ。岩屋・合河のほうは、今言ったように地目の変更をしたらなくなる。段々畑にヒノキ、スギを植えとったら、地目変更すれば簡単なことなんよ。

局長、そうでしょう。これは、どこも問題を抱えてるんですよ。まだ取り組んでない。もう何回も言っていますけど。本当に、取り組んでないとは失礼ですけど、現実に関

てない。今、八屋の田村さんが何人かで農協の回覧を回して、耕作放棄地を刈りますよと。刈って頂いている方もおるんですよ。けれど道がなかったら大きなトラクターやらない。刈って頂きたいけど道がないから入れない。どうしますか。

それと1つ、これ提案ですけど、農業委員会の会長も言っていたんですが、小さいトラクターに付ける、そういう所に専用のトラクター等、トラクターはいくらでもある、農協に行ったら中古が。それに付ける草刈というのがあるんですよ。ローラー式のやつが20・30万円ぐらい。これを貸し出しをすれば、そういうのも1つの耕作放棄地対策なんです。隣の人から苦情が来て、やっぱり、シルバーでも刈れないとかいうような状況がありますので、そういうものを導入したらどうですか、何か事業か何かで。

どっちに聞いたらいいかな、どっちでもいいです。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

これについては、先般、JAのほうに聞きまして、アタッチメントを替えて40万円ぐらいで機械があるわけですけど、この機械を導入したらどうかということで、実は農業委員会の会長からも相談がありまして、一応、値段と見積もり等は取っておりますけれども、実施の段階にはいってないんで、農林課としては、草を刈るということは、耕作させたいということがありますので、先程言いました特に道路の問題については、今、農業委員会とも話をしながら、そこが何故、耕作放棄地になるかという原因をした上で、道路を少し手伝いしましょうということを今、地元の説明をしております。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長が刈るよりも作らせると、作らせるならね、どういう方法があるかと。その方法というのは、何があると思います。

○議長 山本章一郎君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

私が思うには、現在、基盤整備が殆ど800haほど出来ているわけですが、その中に野菜を作っている人もおりますので、できましたら三毛門、そういう耕作放棄地というよりも遊休農地が空いた所に、道路なりの整備をして、そこに野菜を、そこに転作カウント田としてやりたいと。コメを作る所については、コメを作って頂くという豊前市での転作の仕分けができたらいいなと私は思っています。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

いろんな方法があるだろうと思います。熊本県の荒尾市は、放棄地を、要は建設業の方が、いろんな農業参入とかあるじゃないですか。連携を取ってやっている。これをしなさいというんじゃない。いろんな方法があるんよね。それから、小さいだろうけど学童農園とか学校にさせるとか、いろんなものにさせるとか、いろんな方法があるだろうと思います。どれが良いとは言いませんけど、とにかく豊前市にあった方法で、これはゼロには無理だろうと思うけど、なるべく早めに取り組まないと、これは増えるばかりですよ。間違いなく増えますよ。増えているんやから、現実的に。だから、そういう問題を抱えているんですから、豊前市は。早め早めに。さっきの協議会の中で副市長、やっぱり副市長が会長になるべきですよ。これはもっと進めていくべきですけど、どうですか。協議会の会長、当然、市が。

○議長 山本章一郎君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

今、そういうお話ですけども、協議会で、今、人選をされて専門的な方が委員として加わっておられますので、その辺の意見を十分聞いて、支援できるところは支援していきたいと思いますが、まだ私が会長とかいうことは、まだその後だと思っています。

よろしくお願いします。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、そういう、会長ではなくても、やはりその指導の頭にとということで、私は名前を出しておりますので、後は協議会が決めることですので、これは本当、一生懸命やって頂きたいなというふうに思います。それから草刈がもしできれば、事業にのせてやればいいじゃないですか。もし何かあれば。そういうことでお願いしたいなと思います。

それでは、4点目ですね。まだ時間がありますね。それでは、地域振興で3点、時間を取らせません早く終わります。北高跡地の進捗状況をちょっと教えてください。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

おはようございます。跡地南側部分の商業ゾーンの進捗ということで回答させていただきます。ご存知のとおり、整備事業者がテナント募集をかけております。3月の全員協議会の中で経過を報告させて頂いたとおり、ほぼ出店意向のテナントが確定した段階で、現在、大規模小売店舗の立地法等、1000平方メートル以上のものについては必要ということで、そういった計画の取りまとめを行われております。現在では、まだ整備事

業者であります大和リース株式会社と、各テナント企業との間で、最終的な合意書の締結には至っていない状況でございます、後、なお時間等が必要な状況でございます。

また、同時に食育や地元産品の地産・地消の拠点として、出店を予定しています直売所の関係ですが、出店団体の最終決定が6月末に行われるという見通しでありまして、それに合わせて最終的に予約契約等の締結につきましては、7月以降になる見込みでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

ということは、かなりの遅れが出ているということよね。かなりの遅れでしょう。当初の計画よりも遅れているでしょう。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

当初の予定につきましては、22年度内という予定でしたので、それ以降、報告をさせて頂いたとおり、テナント企業等の最終的に見込みが立つまで3月までかかっております。現在の計画につきましては、3月に報告させて頂いた予定で、7月末か8月には、そういう立地の届出を行い、年末には着工、年度内にはオープンという計画で進めているところであります。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今の状況で年度内にできますか。

○議長 山本章一郎君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

最終的な決定が、ちょっと当初予定よりずれ込んでいるという状況です。ただ準備のほうは、着々と進めていって頂いているという状況でございますので、現時点では、年度内のオープンを目指して作業を進めているという状況でございます。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

一番そこで中心的なものになるのが、地場産のJAだろうというふうに思いますが、JAの関係、この前、産業建設委員会の中で、皆さんで助成金に対して条件を付けましたよね。その条件の内容はどのようになっていますか、その進捗をお伺いしたいと思

ます。極端に言えば、当然、ふくれんが設計するのかわからないけど、やはり地元の人を使って、地元の材料を使って、地元の業者を使う。何でも地元を使ってくださいという条件で、産業建設委員会の中では出しております。その内容を分かれば教えてください。

○議長 山本章一郎君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

3月議会以降、農林水産課とまちづくり課とJAとの間で、議員ご指摘のような地元材を出来る限り活用していく。また建設については、地元業者等に入って頂くという方向で協議を進めているところでございます。

○議長 山本章一郎君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

いや、進めているというが、中身をもうちょっと、進めるのは当然なんよ。けど現実には、農協が今主になってやっ取るんじゃないの。

○議長 山本章一郎君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

市として議員おっしゃるような方向で進めるよう協議をして、要望等を行っているということでございます。

○議長 山本章一郎君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

いいですか、要望だけじゃなくて、あのくらい強く言っているんだから、これをしないとうどうしますか。市長、どう思いますか。してるんじゃないで、組合長に言って、その条件付けて、一応、皆さん、あの会で通ったんですから、当然、地元優先でしょう。大きな金額を出しているんですよ。2500万円も。それで余所から業者が入ってきて、どうしますか。市長、どう思いますか。

○議長 山本章一郎君
市長、答弁。

○市長 釜井健介君

興奮せんで。契約とビジネス、世の中では常です。だから今言われたことを要請しながらしています。ただ、総代会が終わるまで、ひとつ慎重にお願いしますということをおっしゃっていますので、これも1つの仕事ですので、その件は、当の総代会が終わりまして後、きちっと方向を出していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

市長ね、当然、これは総代会、これはもう通るだろうと思います。ただ私は折角、もう計画を立てて、やはり豊前市の市民が納得するようなやり方でしないと、当然、極端に言えば、折角、地元で地元の野菜、地場産を出して、地元の豊前市が、そのくらい助成して余所からじゃなくて、これは強く言ってもらわないと、当然言ってもらっていると思いますけど、やはり農協というのは、ふくれんがあるんですよ。だからそういう関係で私もOBですからね。だから農協が良い悪いを言っているんじゃない。やはり豊前市のもので豊前市に建てる以上、やはり豊前市の業者で中心的にやるもんですよ。

私は100%しなさいと言っているんじゃない。だから産業建設の中でも、なんでという委員さんがおとったじゃないですか。何で出すの。農協だけじゃないでしょうと。そういう委員さんは多いんですよ。けど、やはり農協が一番組織が大きくて、そのくらい品物が集まる。安心して安全で指導面もやっている。だからそのくらいしてるんですから当然、言ったことは守って頂く。やはり今言ったように、総代会が終わった後に、どんどん進むんでしょけど、その前に、いろんなやはり計画、現実は立ててなくちゃいけないんですよ。総代会が終わったときには、いいんですよ、着工ですよ。

私が言ったら、市長。総代会が終わったときは着工。その前にちゃんと計画ができて、はい、それでゴーですよ。総代会で可決したから、今からかかるじゃない。その前にちゃんと土台が出来ておこななくちゃ間に合わない。私はそこを言っているわけです。

私はこの前、糸島に行ってきました。そりゃ凄いですよ。行ってみてください。農協単独でやとるんですよ。そりゃ凄いですよ。月に2億5000万円以上売るんですよ。そりゃ凄いですよ。その代わり規模も違うんですけどね。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは法治国家であるし、契約した後に、全て附帯条件等もありますけど、まず契約、メリットがなければ契約しません、お互いに。それは信じてください。その後に、必ず地産・地消の場所、特区も申請していますから、そういう中で活かしていこうと。まず了解、契約です。そういうふうに理解してください。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

市長の言葉を信じて、よろしくお願いをしたいと思います。
後、2番目、3番目、これは一緒にやりましょう。豊前温泉の回数券ですね。

当然、老人クラブ、60歳以上の方が対象ですね。それと敬老会、これは75歳ですか、その弁当代というか、1人1000円ですね。この前、市長がト仙の総会の際に、老人クラブに入っていない方は、3月に磯永議員が言ったらしんですが、市に取りに来てくださいと、老人クラブに入っていない方はね、券を。

けれどね、私は老人クラブというのは60歳から老人クラブでしょうけど、老人クラブに入らない、入りたくないという方もおるんですよ。私はまだ老人ではないと。

それで、名簿があるから分かるじゃないですか、60歳以上の方。だからそれは当然、名簿が分かったら、その地区に、取りに来てなくても名簿で分かるんだから、名簿を付けて配ってくださいということで、そういう対応はできないですか。

私は合河で言われたんですよ。何で老人クラブに入っていない方はなくて、市に言ったら取りに来てと言った。これはちょっと矛盾じゃないの。それと、これとちょっと噛み合いますけど、敬老の日の助成金1000円、これは弁当にするんか何か分かりません。75歳以上は全員あるんですよ、1000円。要は75歳以上、全員あるわけ。

言っている意味、分かる。但し区に入っていない人はいないんですよ。75歳で区に入っていない。これは理由があって区に入っていない人がおるんですよ。それも名簿で分かるじゃないですか。弁当を取りに行ったら弁当が無かったと。聞いたら、お宅は区に入っていないから駄目ですと言われた。税金払ってるじゃないの。そんな差を付けるんですかと指摘したと言われたんですよ。だから回数券と一緒になんですよ。

これは規定か何かあるんですか。

○議長 山本章一郎君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

まず、温泉回数券について、お答えいたします。温泉回数券は金券であること。また希望者への配付であることなどから、原則、窓口配付といたしております。

しかし老人クラブ会員については、老人クラブ育成という、高齢者施策として、60歳以上のクラブ加入者に配付することとしたため、会員への配付を各クラブに依頼し承諾を得まして現在に至っております。そのようなことで、老人クラブ未加入者の方のみ、窓口に取りに来て頂いているわけでありまして。ご理解のほどお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

理解というよりね、今言ったじゃないですか。老人クラブで私は60で老人じゃないよと、入りたくないよという方もおるんだから、一緒に配るということはできないんですか。それと弁当代も含めてね。

○議長 山本章一郎君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これは磯永議員が質問されていたわけですが、それをずっと進んでいったら、資格のある人に対しては渡さなければならないなど、憲法違反になると思ひまして、今の今はまだですけど、改良して方向を出して、今の話は来年度からしていこうかと思ひています。じゃ何故そうするのかと言いますと、一番大事なものは、これは政策ですので、私も今日、住吉老人クラブから来ています。それで、その配布、老人クラブの人は知っていますね。全てということになると、市が全部せなならないとなった場合、それは政策的の考えであるし、釜井市政の政策ですから、組織を大事にするのか、或いは何もしない人にも平等にいくのか。それは、私は前者しか取らないできておりますから、そういう点で理解してほしいと思ひます。

ただ、渡さんということになると憲法違反になりますから、どうぞ取りに来てくださいと。区の方にご相談しても、区長は、ちょっと配りたくないなというふうになるかなと思ひます。老人クラブの人にも入っていない人、老人クラブの支部長が手配は、なかなか難しんではなかろうかと思ひていますが、今のところ、まだ全部実施しておりませんが議論をしております。来年の4月に間に合うように、方向を今のところ考えています。ただこれは決定じゃありませんよ。そういう考えです。以上です。

○議長 山本章一郎君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

市長、だから老人クラブに入ってくださいよという推進の方法もあるんですよ、逆に言うとな。現実はずうんでしょうけど。ただそうやって言われたものだから、やっぱりそうやって思っているんですよ。だからクラブに入っていない方は、そんな施策とか、そういうことは思っていないと思ひますよ。市長が今言うごと。それは私は分かります。組織に。だからそのためにも、やはり老人クラブの活動に入ってくださいということで、それは本人、本人が本当に理解しておればいいんだけど、当然、豊前市の市民じゃないですかと、老人クラブに入らなくても、そりゃ施策とかいうのは、本人たちは関係ないだろうと思ひます。それは分かります。

ですが、そのためにも老人クラブをより力強くするためにも、皆さん入ってくださいという推進も1つの方法だろうと私は思ひていますので、これはある所から、何人から言われたことを、今日ちょっとお聞きしたということで、改善できることであれば改善して頂きたいと思ひますので、これは強く申しませんが、ただ施策ですが、平等ではないなというような、私一個人としては、そういうように思ひます。

これで私の質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で新世会の質問を終了します。

ここで暫時、休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時00分

○副議長 古川哲也君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議題に入る前に、皆さんにお知らせいたします。節電のため、議場の一部を消灯しております。皆さん、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、一般質問を続行します。同志会の質問を行います。

はじめに、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

それでは、昼から同志会の質問で、まず、私の質問から入らせて頂きます。

福祉についてですが、認知症サポーターについて、お伺いします。

現在、厚生労働省では、認知症を知り、地域をつくるキャンペーンの一環といたしまして、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを、全国で100万人育成することを目指しており、認知症になっても安心して暮らし続けるまちづくりの取組みを行っています。豊前市も、このような取組みを行ってみたいかどうか、お考えをお聞かせください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

豊前市といたしましては、講座研修の実施は、今のところございませんが、包括支援センターの今年度の事業といたしまして、養成講座を23年度事業といたしまして、自治体及び関係機関職員を対象に実施予定だということでございます。

豊前市といたしましては、包括支援センターの実施の際には、関係機関の参加を予定したいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

23年度にあるわけですか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

23年度事業予定ということで、包括支援センターのほうでお聞きしております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

こういうキャンペーンを国がやっているということで、今取り組んでいる自治体も多いようであります。私が調べたところ、石川県のかほく市は、丁度、豊前市と一緒にぐらいの人口でありますけども、そこも約370人の全職員で、資格の取得を目指しているということを知っています。これは認知症への知識を深め、窓口業務を円滑に行うほか、家庭や地域活動にも役立っているのが狙いということで、1月から講義が月1回開かれ、一般職員が、まず取得して、10月までには、消防士や給食センターの調理員が取得するように行っているようであります。こういうことを早く取り入れて、豊前市も行われてみてはどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

先ほども答弁させていただきましたが、地域包括支援センターのほうで講座等がありますので、それを踏まえて、総務課等と協議をしながら進めていきたいとは考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非お願いしたいと思っております。平均寿命が延びれば、それだけ認知症の方が増えていくと思っておりますので、豊前市もいち早く認知症の方の理解と知識を深め、業務や地域活動に役立ててほしいと思っております。是非お願いしたいと思っております。

次に、買い物弱者についてであります。少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者が増えていると聞いています。

体が不自由なため、車の運転ができず家族の支援も得られないため、買い物に非常に困っている方々が豊前市もおられます。以前にも私は質問いたしました。あれから以降、状況把握と検討を行い、支援策などをお考えになりましたか、お聞かせください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

福祉といたしましては、3月議会で答弁させて頂いておりましたが、買い物支援の必要な方の把握につきまして、民生委員さんの訪問時などのほか、また関係部所と今後協議を重ねていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まちづくり課といたしましても、3月議会で報告させて頂きましたとおり、商工会議所の商店連盟、联合会等と買い物弱者対策を新たな商業ビジネス等の検討を進めてまいっております。議員から指摘されました筑後市等の例題についても、資料等を配付させて頂いて、現在、検討をさせて頂いているところです。以上です。

○副議長 古川哲也君
福井議員。

○1番 福井昌文君
それでは、今のお話ですが、状況把握ということは、まだやっていないわけですかね。

○副議長 古川哲也君
福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君
状況把握につきましては、とりあえず把握をするということはしておりませんが、通常、民生委員さんのほうから、そういう方については、問い合わせ等があります。今のところは、買い物弱者に対して当市では、軽度生活支援サービスを実施しておりますので、その中で、そういう要望の方がいらっしゃる時には対応しております。

今のところ、3月議会後、そういう要望は出ておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長 古川哲也君
福井議員。

○1番 福井昌文君
私を含めて何人の方も質問しておりましたが、要望が出ていないということよりも、これの資料をじゃ、秋田市では、買い物環境に関するアンケート調査、こういうを行っているわけですね。要望がないからといって買い物弱者がいないというふうに決めつけるのも何かと思いますので、こういうアンケートを取るということは、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君
福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君
アンケートを取るということにつきましては、ここで私のほうから、はっきりとしたことは言えないんですけども、協議をして、その必要性があれば、そういうことも考えなければいけないかと思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君
福井議員。

○1番 福井昌文君
私が聞くところによりますと、角田では畑地区、合河では岩屋地区、また轟地区の方々

の中にも、聞いてみれば絶対におると思うんですよ。私も実際に不自由しているのを聞きました。こういう買い物の手伝いをしてくれるとかいうのを、そういうお年寄りが、市に言ったらやってくれるんだらうかという疑問点というか、そこまでは、まだ重視してないんですよね。だから買い物弱者に対する事業と言いますか、それがあるということを市民に知らせるといふか、そういうことも大事なことはないかと思ひます。

そういう点、課長、どうですか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

先程、福井議員さんのほうから言われた地域について、民生委員さん等と協議して、そのことについては、前向きに考えていきたいと思ひます。お願ひします。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非ですね、やはりお年寄りが、一人暮らしの方も結構いらっしやいます。そういう方々は家族の支援も得られずに、車の免許がないという方も多分にいます。その点も踏まえて、アンケートなり速やかな調査を行ってください。

それと、まちづくり課長、さっき商工会などと協議をしているということをおわれましたけど、何回くらいやったんですかね。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

定例的には、連合会会長さんと連盟の会長さん等が月1回集まる会議があります。そういった中で、事例等を出しながらやっています。12月以降に毎回、議題には市から出させて頂いている状況です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

その中で、商工会、商店街の方は、どのような意見を述べられていますか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

そこまでの深い議論には、まだ残念ながらなっていない状況がございます。どういうスタイルで、どういうものがあるのかということで、例えば、商店街が田舎で店を立ち上げるとか、または、そういう免許を持たれてない、買い物に不自由されている方に対し

て、そういう買い物のバスを運行させるとか、または買い物に来られた方で、荷物が重くて持ち帰ることができない方に対して、宅配事業等を考えると、何種類かスタイルがあるわけですが、そういった部分の検討とか、できれば先進地、筑後市等も含めて、皆さんで1回研修会に行きましようといった話し合いを今、現状行っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、今の協議会ですけれども、この買い物弱者に対する対策というのは、4つしかないんですよね。まず1は、宅配サービス、2が移動販売、3が店への移動手段の提供、そして4番目が便利な店舗立地という、この4つに限られると思うんですよ。

こういうふうな主体性を出して協議会にかけないと、商工会また商店街の人たちも、どれに豊前市が当てはまるのか、どういうふうなことでコストをかけずにやるのかという問題があると思うんで、主体性を出して、これは経済産業省が、もう資料に挙げていると思うんですよ。こういうふうなお知らせを出して行ってみてはどうですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員のおっしゃるとおり、いろいろ事例等を出しながら、商店街振興組合等がやる気になって頂けるよう、市としてもサポートしていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、私もこの4つの中で模索したところ、やっぱり豊前市に一番適しているのは、宅配サービスじゃないかと思います。これは既に民間の業者がセブンイレブンやヤマト運輸などが行っているんですよね。豊前市では、またそこがセブンイレブンもヤマトも無いみたいですが、それが先に、こういうふうな事業をやられましたら、地元の商工会、商店街の方々が出遅れるという懸念もあります。だからそうなる前に、いち早く行政からも指導また協議をして頂いて行ってほしいと思いますが。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員おっしゃるとおり、宅配については、大手参入というのが、今とり沙汰されております。豊前市ではエフコープさんとかグリーンコープさんが、既に宅配でもグループ買い、個人宅配も開始したという話も聞いております。商店街としても、やはり商業振興というところで、乗り遅れることのないように、しっかり実施に向けて検討していく

というふうに考えてますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長ね、アンケートを取って、そういう方がおられる所には早急にやらないと、大分県の耶馬溪町でノーソンという4番目にあたる店舗立地の件でやっているんですよね。

これはご存知ですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

はい、まだ現地には行っておりませんが、資料としては目を通しております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、その協議会とか商工会の方たちでやっているの、こういうふうな現地も視察に行き、私も電話ですけど確認しました。そしたら、やっぱり人が田舎でも集まりやすい所に、これを設けているわけですね。NPO法人さんが立ち上げているわけですが、こういうふうなのを踏まえて、また協議会などに役立てて貰いたいと思いますが。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

出来るだけ資料等を提供しながら、豊前市に相応しいところを今年度、研修等を行って、実現に結び付けていきたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

何時も乗り遅れないように早い措置でやってほしいと思います。この買い物弱者というのは、全国的に600万人いると言われていて、豊前市も必ずアンケートを取ればいるはずですので、早い対応を、アンケートなりを取って、また商工会、商店街の地元の業者さんとよく協議をしながら、進めていってほしいと思います。

是非よろしくお願いいたします。

では、次の質問に入らせて頂きます。次は、公共施設の管理についてであります。公共施設とは、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するための施設であり、市民の生活向上に必要な施設であります。最近、施設の老朽化が激しく、使用に支障を来している施設もあるようであります。

このことの改善は重要と考えます。そこで施設の修繕やメンテナンスは十分に行われていると思いますか、お聞かせください。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

最初に、公共施設の全体の管理ということで、財務課から答弁させていただきます。公共施設の修繕につきましては、小規模なものは必要性、緊急性の度合いにおいて、随時行っております。大規模な改修におきましては、議員さんのからご説明がありましたが、40年代から50年代に整備されたものが、更新時期を迎えておりますが、厳しい現状の中、財政事情もありまして、全ての施設の改修に至っていないのが現状でございます。これまで学校耐震を中心にやってまいりました。

25年度には、概ね目途が付くということでございます。後、公民館、公営住宅の建替え、改修等に取り組んできております。公民館につきましても、概ね改修が完了する予定でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。また、私が議員になって、すぐから言われてました体育館の雨漏り、こういうのが一番重要じゃないかと思うんですよ。今、調べたら体育館の中で7・8箇所、雨漏りする所があるようです。バケツ等を置いて対応しているということなんですよね。やっぱりこれは市民が使っているものでありますから、こういうふうな処置は速やかに行ってもらいたいと思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

市民の皆さんが最も使うものだと思っております。現在、そういうことで学校、公民館を重点的にやってきたわけですが、今ご指摘があったおり、スポーツ施設、あと市民会館が昭和38年に建っております。あと市役所が49年でございます。

古い順から言えば市民プール、中央公民館、これが51年、後ハートピア豊前が53年、ヤルディ豊前が54年です。体育館が55年でありまして、そういう中で今後、耐震も含めて、計画的にやっっていこうと考えているところでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

建物の古い所からということもありますけれども、そこでいろんな改修、改善の差が

あると思うんですよ。やっぱり体育館とかで雨漏りしていたら、競技も滑ってできないというのも多分にあります。だから古い順番とかじゃなくて、やっぱりいち早くしなければいけない所は、こっちを先にしてでもやるべきことではないかと思うんですが。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

担当課のほうと十分協議して優先順位の高いものから、順に予算付けなり検討していきたいと考えています。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

やっぱり体育館とかいうのは、市外からも生徒なり使用する方が来る所であります。豊前市営である体育館が雨漏りしているとかいうたら恥ずかしいことでもあります。

だからいち早く早急に、この雨漏り、もう何年も前から言われていると思いますので、早急に行ってほしいと思います。

それと体育館前のテニスコートの横にあるトイレですね。あそこを、この前も見に行ったんですけど、非常に汚いというか不衛生ですよ。その辺も踏まえて、改修とか改善の計画はないですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

トイレは、まず、野球場のほうをやりましたので、先程、財務課長が申したように、順次、計画的に施設のほうからやっていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

あそこは水洗じゃないですよ、トイレは。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

水洗ではございません。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

あそこはテニスコートの横にあるので、女性の方の使用がかなりあるわけですね。

是非、水洗化にしてもらいたいと思います。それとトイレが汚い、綺麗にしておかなければ学生あたりが、青少年健全育成のためにも、やっぱり清潔にしておったほうが、育成のためになるんじゃないかと思われます。その辺の考えをお聞かせください。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

清掃につきましては、早速、今日、体育館に連絡して指導徹底をしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

やはり家もそうですが、トイレと玄関が一番清潔にしていく場所なので、是非、水洗化もできればお願いしたいと思います。

それと天地山グラウンドですね。去年、豊築大会のサッカーがあったときに、私も質問したと思うんです。その後、私の記憶では、榎本議員も質問しました。その後、山崎議員も質問したと心得ています。そしてネットを付けると言って、この前の日曜日ですね、また1年経った後、同じ豊築大会がありました。これはまだ付いてないということで、この予定はあるんですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

天地山グラウンドのグラウンド周辺のフェンスの設置につきましては、3月議会で補正を組んで頂いて、繰越事業として23年度実施ということで、現在、設計等を行ったところでございます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

予算も計上されているようなので、それやったら去年言っているんだから、今年同じ大会があって、去年それで不便で言っているんだから、速やかに付けてもらいたいと思いますけれど。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

できるだけ早急に実施できるよう努力したいと考えております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、なんか遅れた理由はあるんですか。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

原課で設計を行うわけですが、4月・5月の作業ということで実施しておりますので、設計等については、現在、完了したところでございます。これから発注、入札等の手続きを行う予定でございます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、大きな大会とかあるのを予測して、また、この前も道路側にボールが何回も出ました。それを予測して、交通事故にもつながるような所でもありますので、速やかに行ってください。それと先程も財務課長からもちよつと触れたんですが、そこのハートピア豊前とヤルディ豊前ですね。これは私もこの前協議会があつて、委員会に入っているんですけども、かなり老朽化がきているようにあります。

そして館長並びに、その職員が自分らの手で行える所は、話を聞いたところでありますが、やはり多分にやっているわけでありまして。私も気になって再度、昨日、見に行つたんですけど、まずヤルディ豊前の玄関前の階段のタイルが、もう何時も何時も剥げるわけです。その度に館長たちが、セメントで付けて補修をしているわけでありまして、そういったのは、ご存知でありませうか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それは館長から報告を受けております。館長も当然、気が付けば、囑託とはいえ館長ですから、営繕では、自分でできる範囲はやって頂いております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

タイルの話だけでありますけど、次にヤルディ豊前の体育館がありますね、一番奥に。あそこにシロアリが窓枠に発生しているようでありまして。一部改修はしているようでありまして、まだ、それが全部解消したとは、とてもじゃないが思えません。

その点も踏まえ、それとトレーニングルーム、それと事務室、ここの窓の横なぐりの雨、普通の雨でもそうでしょうけども、窓枠からも中に水が入るわけです。

もう綺麗に跡が付いています。それで館長が入るのを当然として、窓枠にブリキを付

けています。そこに水が溜まるようにしているんですね。そこに当然、水が溜まるわけですから、事務室とか狭い中が湿気だらけです。梅雨時期になれば勿論カビも生えて、これは健康上も非常によろしくないと思うんですよ。こういったのを、課長もこの前おられましたよね、会議のときに。そのときに言われていますけども、こういうふうな改修は速やかに行ってもらえますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

当然、前回、協議会でもご答弁いたしました。計画的にするということで、財務課のほうと協議をしたいと思っています。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、その時は、確か鎌田議員が質問されたと思うんですけれど、改修の予算が付けば行うというご返答だったと思うんですが、どうですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、財務課と当然、長期計画で協議して予算を付けて頂くということです。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

予算もでしょうけども、課長、実際に見に行かれたことがありますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

見に行っております。トタンの下も確認しましたし、雨漏りの箇所も確認いたしております。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ああいう状態で、ここも、やはり市民が講座なり受講しているわけですね。それで天井も剥がれ落ちている箇所が何箇所かありますね。それと今ヒビが入って剥がれようとしている所もあります。板を打ち付けて補修もしている所もあります。

こういうのは、はがれて市民に当たれば事故になるわけですね。課長、見ているの

ならば、急を要する補修なりを早めにやるというお考えはないですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

当然、急を要するとは思いますが。先程言いましたように、53年度の竣工になっておりますので耐震等をまずして、本当に耐えるものなのかをして順次していったほうが良いのではないかという話で、財務課と協議をしたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

その耐震も勿論やるべきことでしょうけども、今もう、こういう状態が見て当然分かるような状況なわけですね。これはもう本当にタイルもそうですけど、滑ったり、天井は玄関の所から剥がれ落ちています。これは年配の方々も受講に来ているようでありますので、頭とかに当たれば、これは大変なことになると思えますよね。

今後、速やかな補修を出来る所からやっても、そうかからないと思うんですよ。窓の雨漏りの補修ですからあくまでもね。そういうふうには是非やってください。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

少しずつやっていきたいと思えます。屋根とか天井とか危険でありますので、やっていきたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、公共施設は、住民の方々に利用してもらうことが、大きな1つの目的であると思っております。その施設に不備があるということは、やっぱり危険で安心・安全な市民の生活に支障を来たすことになりかねません。是非、早急な処置を行うようお願いいたします。これで私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 古川哲也君

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、引き続き同志会からの一般質問をさせていただきます。

先程の福井議員の質問に関連いたしまして体育館ですね、これは教育課長になると思いますが、体育館の雨漏りの件は、私もちょっと他のほうからも聞くんですよ。

実際に行政が対応する気がないのか、対応してできないのか、どういった状況なのか、

ちょっと、もうちょっと具体的にお聞かせ頂けますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

過去、5回程度、ちょっと回数はあれですが5回程度、それから雨漏りの対応はしてきております。見ておりますが、どうしても1箇所直すと別の所がということになってきているようです。今回も先月、屋根に登って頂いて確認して、波型の形状とかで風向きによってなるんじゃないかという意見も頂いておりますので、それも考えて、多分、金額的にも大きい金額になりそうなので、これは当然、長期計画の中でやっていきたいと思っています。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今、課長おっしゃられたとおり、風向きとか、そのときの雨量なんかで確かに違うとは思うんですね。こういった点について、速やかに今後対応して頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、少子高齢化問題について、順次質問をさせていただきます。

1. 39と、このような数字が6月1日ですか、厚生労働省が2010年、昨年の女性の出生率ということで公表されておりました。2年ぶりの上昇じゃないかと言われておりますが、団塊ジュニアの方々、30代、後半と言いますか、35歳から以降の方々の出産が、この上昇を牽引したのではないかとされているわけであります。

いずれにしても今後、その出産適齢期を段々過ぎてくれば、今後も益々少子化、出生率の減少が加速するのではないかと、このように予想されているわけでございます。

そこで、本市におきましての出生者数、これは過去5年の範囲内で遡るから18年ですか、平成18・19・20・21・22年で、分かればお聞かせ頂きたいのですが。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。過去5年ということで、平成18年度中は195人、平成19年度中は204人、平成20年度中は207人、平成21年度中は185人、平成22年度中は218人で、過去5年で、平成22年度中が一番多く出生しております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

数字を見る限り、厚生労働省の発表と同じように、課長もおっしゃられましたが、昨

年は伸びておるんじゃないかと思いますが、この問題は、いずれにしても、これは国の将来、当然、豊前市にとりまして、豊前だけじゃないですね、これは全国の自治体にとりましても、やはり重要な課題だと、このように位置付けているわけであります。

そこで、国の政策とすれば、子育て支援は、ばら撒きだと言われているが、このような政策もやっておりますが、各自治体での取り組みが、やはり重要と思います。

そこで、この豊前市におきましての、いわゆる子育て支援という取り組みについて、具体的にどのような取り組みをされているのか、お答えください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

当市の子育て支援の取り組みについて、お答えします。保育園では、通常の保育サービスのほか一時保育、病後児保育の実施をしております。地域子育て支援センターでは、地域子育て支援、子育て相談の実施を行っております。次代を担う児童の確保につきましては、健やか赤ちゃんの出産祝金として商品券を支給しております。

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年の児童の健全育成といたしまして、放課後児童クラブの設置・運営を行っております。また、その他といたしまして、育児の援助活動を目的とする子育てサポート事業に取り組んでおります。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長ね、そこで保護者の方々の、このような子育て支援をやって頂きたいとか、具体的な要望等の声が出ておりましたら、お聞かせ頂ければと思いますが。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

とりあえず、これ以上のことはないようでございます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは学童保育ですね。この点について、お聞かせ頂きますが、現在、8箇所あるでしょうけど、この8の今の受け入れの状況、そして対応ができていのかどうか。黒土とか三毛門は対応ができないんじゃないかというような話を、一時聞いたことがありますので、現在の学童保育の児童数と受け入れ状況がどうか、具体的にその辺をお聞かせください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

対象は、小学校1年生から3年生ということでありまして、八屋放課後児童クラブにつきましては、23年度4月1日現在であります。30人、宇島放課後児童クラブが31人、三毛門放課後児童クラブが45人、黒土放課後児童クラブが37人、山田放課後児童クラブが35人、千束放課後児童クラブが30人、角田放課後児童クラブが25人、今年度開設いたしました合岩放課後児童クラブが10人でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先程も言いましたが、やっぱり三毛門が多いですね。今の施設が実際に狭いとか、そのような苦情が無いのか、実際に対応ができていないのかという問題が1点。

それと横武はどちらですか、昔は黒土に付いていたんですか。この三毛門について、それと黒土も多いね。昔のJAですかね。この辺スペースは問題ないのかどうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

今のところ、三毛門も黒土も私のほうには、そういうお話は来ておりません。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

一部の保護者から、以前にもいろいろと相談を受けたんですが、やはり4・5・6年ですね。だから高学年の受け入れの要望も課長のほうにも入ったことがあると思いますが、実際に今、豊前市として対応するあれがあるのか、対応できるのか。これやるとしたら単費になるでしょうから、その辺については如何でしょうかね。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

4年生以上の学童保育の受け入れについてであります。放課後児童クラブの開設は、当初1年生から3年生を対象とした国の補助事業としてスタートいたしました。

各クラブとも、1年生から3年生までの利用人数を想定した上での施設確保、施設建設となっております。4年生以上の受け入れにつきましては、施設の確保のほか、予算また利用者の希望数など、多くの検討課題があります。まだ開設されていない校区もありますので、まず、このことが先ではないかと市としては考えております。

ご理解のほどお願いします。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

理解より、実際に予算がなければ、その場所を確保するのも難しいでしょうけどね。課長、ちょっと夏休みの分です。社会福祉協議会のほうがやっていたのかな。

これを一昨年ぐらいからやりだしたんですかね。この状況が分かりましたら、お聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

社協だより、今月6月号に付いていましたけれども、夏休み期限限定の学童保育ということで、7月21日から8月31日に開催するということとなります。

それで年齢は1年生から3年生までということになっております。後、募集人員が48名、参加費が1万2000円というような条件でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

社会福祉協議会がやられているから、どの辺まで答弁できるか分からないけど、これについても、課長、やはり高学年の要望等ないのか。それと48名、受け入れの態勢がどの辺までなら受け入れられるのか、分かればお聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

この事業につきましては、社会福祉協議会の取組みですので、ちょっと詳しい内容は聞いておりませんが、希望者は結構多いということで、去年ぐらいまでは4年生までをしていたということです。しかし今年度につきましては、3年生までということで募集したと聞いております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その理由を聞いてないでしょうね。これは今、課長が言ったように、すぐ答弁できるはずがないと思うんだけど、やはりその辺を保護者のニーズと受け入れ態勢と、出来れば幅広く、4年でも5年でも受け入れて頂きたいと、保護者のニーズに対応して頂ければと思いますので、今ここでは答弁できないでしょうが、その辺をちょっと伝えて頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢化問題に移りますが、これは介護保険ですね。我が豊前市は広域に加入しているわけですが、そこで市内の介護認定と支援が1と2になっているのか。要介護と要支援の人数を1から5まで言わなくて結構です。1から5までの介護と1・2の支援の方の人数を、これは3年ぐらい遡ってお聞かせ頂ければと思います。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

介護認定数を過去3年ということで、お答えいたします。平成20年度、要支援1・2が563人、要介護1が241人、要介護2が185人、要介護3が202人、要介護4が120人、要介護5が87人、トータル1398人になります。

平成21年度につきましては、要支援1・2が567人、要介護1が・・・

(「合計でいいです」の声あり)

トータルでいいですか。では、平成21年度は1391人、平成22年度が1406人でございます。支援も合わせてです。

(「支援と介護と分けて」の声あり)

すみません、もう一度言わせて頂きます。

平成20年度、要支援1・2が563人ですね。後、差し引きしなければいけないんですけど。22年度の支援が526人です。21年度が567人です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

昨年度、ちょっと増えているような傾向にありますが、今、確か、課長、広域におけるランクというのがBにランクされて、そのBでもかなりトップじゃなかったかと記憶しているんですが、23年度の今年が、その3年の見直しの期間じゃないかと思うんですが、来年から見直しされるわけですよね。今のランクと見通しが分かれば、ちょっとお聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

時期の見通しでしょうか。時期の見通しは、ちょっと分かりませんけれど。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

(後席、話声あり)

○9番 爪丸裕和君

議長、後のうるさいのを出してください。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員、もう一度、質問をお願いします。

○9番 爪丸裕和君

ランクはBのトップで間違いないですね。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

現在はBのトップです。それは間違いありませんが、時期については分かりません。

○副議長 古川哲也君

市長。

○市長 釜井健介君

委員で中村議員がおられますが、A・B・Cがありまして、Bの一番Cに近い、ということ、もうひと頑張りしましたら支払が少なくなるという状況でございます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今、市長が答えられたとおり、もう一押しで、このCに入って頂いて、やはり介護認定者は少ないほうが素晴らしいし、保険料も下がるし、そのような目標をもって取り組んで頂きたいと。そのような中で、やはり健康を維持するということは、言うまでもなく、介護認定を受ける必要がなくなるわけですね。そのような取組みを、やっぱり地域だとか、市老連だとか、各老人クラブだとか、いろいろあるんでしょうけど、やはり行政としてどのようなところがサポートできるのか。今、現在の市老連の活動の状況等が分かる範囲内で、お答えください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

この介護保険の保険料については、給付費が高ければ、その分ランクが高くなるという現状ですので、市老連が取り組んでおります状況を今から言わせて頂きますけれども、その内容は、それに貢献しているものではないかなと考えております。

それでは、市老連の活動状況について述べさせていただきます。

豊前市老人クラブ連合会は、高齢者が地域社会において自らの生きがいを高め、生活をより健全で豊かなものとすることや、教養の向上、健康増進、世代間の交流等を通じ、高齢者の福祉の向上を図ることを目的として、会員により自主的に運営されております。

事業の重点は、ペタンク大会、グランドゴルフ大会などの健康づくり、介護予防の推進、愛の一声運動の推進、また地域社会の安全・安心を支える支援活動の推進として、

学童の登下校の見守りなども取り組んで頂いております。

市といたしましては、介護予防の一環といたしまして、今年度予算計上しておりますけれども、通所型介護予防事業、また訪問型介護予防、高齢者の見守り社会参加促進事業、地域サロン事業の実施に取り組んでおるところでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、最後に介護予防ということをおっしゃいましたが、やはり今この介護の見方も、介護するんじゃないしに、その以前の予防段階で防ぐということが、よく言われているわけでありまして。このような点を、しっかりどんどん、このような取り組み事業をやって頂ければと思います。

この中で、3月議会だったと思うんだけど、確か市内に60歳から64歳までの高齢者の方が確か2300数十人で、この中の今、各老人クラブに加入されている方は、この1割ぐらいしかないというようなことを、この前聞いたと思うんですが、このような点についても、やはり各老人クラブが積極的に。

聞いてみたら何で入らないのと言ったら、老人クラブの名称が嫌だなんてことを言っているけど、やはり豊前という地方の良さというのは、コミュニティーと思うんですよね。地域のコミュニティーというのをしっかり維持して、この輪を一層広げていくことが、やはり重要じゃないかと思っておりますので、その辺も踏まえた上で、また市老連のほうにも取り組んで頂くようお願いして頂ければと思います。

現在の高齢者の世帯数。それと単身の独居と申しますか、単身高齢者の世帯数は、今の現状が分かればお聞かせください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

23年4月1日現在、住民基本台帳による世帯数でございますが、独居高齢者世帯数は1205世帯です。高齢者世帯は1341世帯。人数的には2723人です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

核家族化が進むにつれて、これは益々まだ増えてくるんじゃないかと予想しているわけでありまして。ご承知のように、宝福寺の火災があったときに、その親戚の方が、一人暮らしの方でしたが、電話を入れて出ないから、ちょっと行って見てくれということで行ったら、もう亡くなっておったと。確か2ヵ月か、それ以上分からなかったんじゃないかと思うんですよね。このようなことのないように、やはり民生委員の役割というの

は、大きいと思うんですよね。だから、その辺を老連もそうですし、やはり民生委員の方々にもお願いして、しっかり見守りをして頂き、そのような報告が、実際、お宅のほうに出されているのかどうなのか、その辺について、お聞かせください。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

民生委員さんの活動ですが、地区の民生委員の皆様には、独居高齢者を中心に定期的な訪問、安否確認、隣近所の方への情報提供依頼、また見守りを依頼しております。

高齢者世帯につきましては、毎年3月に要援護台帳を作成するため、実態調査を含め訪問調査をして頂いております。そして訪問調査した結果、病弱の方とか、いろんな事情の内容は福祉のほうに情報として提供して頂いております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

3月にね、課長、1年に1回の訪問調査というのは、これは調査を抜きにしても、安否確認は、やはり定期的にやって頂きたいと思うんですよ。その辺は、しっかり民生委員の方にお願ひするなりして頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

民生委員さんの会議もありますので、そのようにお伝えしたいと思います。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、よろしくお願ひいたします。健康な高齢者のまちづくりへの取組みに、しっかり取り組んで頂きますようお願いいたしまして、少子高齢化問題は、これで終わりにさせていただきます。

2点目ですね。これは人材育成というテーマで質問させていただきますが、2000年に地方分権一括法というのが施行されたわけですよね。それから11年が経ち、今現在、民主党政権のもとで、地域主権という言葉がよく掲げられているわけでありまして。

当然、その地方分権というような時代を迎えるに当たり、やはり人材というものが、やはり一番求められるのではないかと思うわけでありまして。

また、本市におきましては、行革の一環として、釜井市長、職員数をかなり削減しましたよね。今日調べたところ、4月1日の時点で、現在、一般職218名というような人数まで削減されている状況の中で、住民へのサービスを低下させずに、しっかりと、

そして限られた予算の中で、この自治体を運営していかなければならないというもとでも、やはりこの人材をどのように育成しているのか。この点について、具体的に、今の市の取組みから、まず聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、私のほうから昨年度の職員研修を行なった内容について、ご報告申し上げたいと思います。昨年度の職員研修といたしまして、大野城市にあります福岡縣市町村職員研修所で実施されております研修をはじめまして、定住自立圏構想での合同研修及び福岡縣市町村職員共済組合が実施する研修等に取り組みをいたしております。

主な内容といたしましては、まず、福岡縣市町村職員研修の中で、階層別研修、いわゆる新規採用の職員、新規係長、課長補佐、課長に対する研修が11名。

それから専門職と言いますか、いろんなOA、税務等のいろんな専門の業務に対する研修に11名参加しております。それから、職員の共済組合がしております研修に5名、それから、市役所内部での研修といたしまして、総合政策課がしております、今回、男女共同参画の研修に職員全員が参加いたしております。

それから、救急救命士の講習会を、やはり職員全員で、今年度末ぐらいで職員3回受けるような形になるかと思っております。それから、合同研修ですが、定住自立圏構想で、圏域の自治体職員のマネジメントセミナーといたしまして、豊前市から17名参加しております。後は、いろいろ人権問題の関係で、人権の強調月間等で、職員が研修に参加しているという次第でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

多くの、そういった施設に研修に行かせると、このような答弁であります。課長、ここで1点お尋ねしますが、2008年10月に発足したとのことですが、地域に飛び出す公務員ネットワークというものは、ご存知ですかね。そして、こういった所に職員を派遣というか、参加させるというような思いがあるかどうか、分かりましたら。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

地域に飛び出すという、要は余所の自治体とかと交流をするということでしょうけど、当然、そういうことも今後は必要だと思います。

まず、私といたしましては、そういう研修も当然必要で、それぞれの皆さんが、当然豊前市のために活躍できるような形をとるのがいいわけですが、一番大切なことは、私

が1年間総務課長を務めまして、感じたことは、苦情等もいろいろございました。いろいろな住民の方から。その中で一番は住民との対応が一番だと思っております。

それで今議員がおっしゃいました、そういういろんな研修等も大切と思いますが、まず、職員のやはり意識改革と言いますか、そういう住民への素早い対応とか、いろいろな対応、そういうのが一番先じゃないかと私は思っています。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、なかなか立派な答弁でございます。おっしゃるとおり、やはりサービス業と思うんですね。そしてやっぱりお客さんというのは言うまでもない、豊前市民ですよ。その辺を徹底させることは、基本中の基本で、一番立派なことでございます。

そのような研修も当然ですが、それから先、今、ネットワークについては、今、課長おっしゃられたとおり、これは他の自治体との交流を図っていこうということで、参考までに3月時点で、1000人を越える職員が参加されてるといような数字が出ていますので、参考までに一度調べて頂き、そして参加するのがよろしいというように判断されれば、参加して頂きたいと思えます。

後は外に出て学ぶ職員と、このようなことも出ておりますが、以前も、ちょっと私も申しましたが、北海道、白老の職員をJTBの旅行会社に出向させたと。私どもの会派で、この地に視察に行きましたが、そのJTBに出向されていた職員が、何を感じたか、この雨の降る中、やはり民間的な先程言った、お客を大事にするというような精神があるんでしょうね。一生懸命傘を持って、ずっと案内してくれたということが、印象に残っております。

そして、先の統一地方選で北海道の夕張市長に当選をされました鈴木さんですね。ご承知と思いますが、私も以前、石原都知事が何時までも東京都の職員たる者が、全国のあらゆる自治体を見て勉強して来いという肝いりで出向させたわけですよ。

そして夕張という市にやり、そして今、前にも言ったんだけど、今節電でやっているけど、結局ストーブも焚かないように財政が破綻していますからね。そのような現状を見て、そして戻って来られて、それから辞められて、この夕張を何とかしなければということで立ち上がり、そして、見事に当選されたと。年齢30歳ということもご存知と思いますが、人間も人材を育てれば、どこまで育つか分からない無限の可能性というのを、若い職員は特に秘めていると思うんですよ。それを大いに引っ張ってやって頂きたいと考えているところでございます。

後は、課長から言われましたが、サービスを徹底させるということを聞きましたが、そのような点を踏まえて、課長から一言だけ頂きたいと思えます。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先程も申しましたように、今後は私のほうに、いろいろ苦情がないように、できるように職員に十分対応できるように、意識付けを行ってまいりたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それをされるのも十分なんだけど、やはり財政問題もあるでしょうから、しっかりとした財源も確保しなければならないし、今、分権だ、分権だと言っているけど、江戸時代というのは、反対者の時代というのは、これは100%自治と言われているんですよ。今こそ交付税だとか交付金を国によこせ、よこせと言っているけれども、そうじゃなしに、その藩の財政は、藩でしっかりと100%その所で捻出なささいというようなこと。これが本当の真の分権じゃないかというような思いもあります。

不交付団体を目指すくらいの気持ちで、なかなか難しいでしょうけど、無駄な所はしっかりと省いて、そして利益を出す所は利益を出していいと思うんですよ。今からの自治体のあり方というのは。そのようなことで、民間に学ぶべき所は、しっかりと学んで、そしてやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この点について、一言。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員さんのおっしゃるとおり、実施していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

よろしく願いいたします。それでは、もう1点ありましたね。総合政策についてです。今の財務課の池田課長が、総合政策課長を兼務されていたわけですが、今回、栗焼課長が総合政策の専任課長として、その任に就かれたわけです。当然、この豊前市の将来に向けても、この総合政策というものが、どのような事業を取り組んでいくのか、やはり大いに期待いたしているところであります。

そこで、まず、最初に、この全体的な像と言いますか、そのビジョンというものをお聞かせ頂ければと思いますが。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

総合政策の総合的、全体的なビジョンということでございますが、総合政策課につきましては、豊前市の重要施策の企画及び総合調整に関する事、それから、広域行政に関する事などを通じて、豊前市の将来像を政策として取りまとめるというふうな役割をもっていると考えております。

そうした意味で、本年度、総合政策課で取り組む主な事業としましては、第5次の豊前市総合計画の策定、それから、これは教育課との合同の取組みになりますけれども、豊前市生涯学習推進計画の実施、それから、法務省の所管いたします総合特別区域、いわゆる総合特区の申請に関わる業務、更に、中津市を中心といたします九州周防灘地域定住自立圏、及び京築2市5町で取り組んでおります京築連帯アメニティ都市圏構想に伴う広域行政の推進、こうしたものを中心に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この生涯学習については、教育委員会の問題ではないかと位置付けいたしております。そして第5次の総合計画ですね、来年ですか。これについては、都市計画はまちづくり課が取り組むべき問題じゃないかというふうに私は位置付けていますので、この辺については省かせて頂きます。

先程言われました総合特区ですね。これは2種類、国際戦略総合特区は、多分該当しないでしょうから、地域活性化のほうに入るんでしょう。地域活性化総合特区というようなことで、今からするんじゃないかと思いますが、実際、今、提案を出してくださいということで、全国の自治体に募集をされていると思うんですが、これについて、まず提案をされるということでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりで、まず、法務省のほうから提案をということで、昨年9月に提案しております。それを踏まえまして、総務省のほうで制度設計を今しております。今国会に関係法案が提出をされております。ただ、ご承知のように、東日本大震災の影響等で審議が遅れておりまして、今、衆議院のところまで通過しておりまして、後、参議院の審議を待って、法律が成立いたしました後に今後、申請の作業に移るということになるかと思っております。

それで対象につきましては、豊前市内全域を対象といたしまして、コンパクトシティを目指してというテーマで申請する予定にしております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

提案をされるとのことですが、これは募集期間は申すまでもないが、これは法は整備されていないんだけど、とりあえずは7月20日から、これ9月21日までですよね。

それに間に合うような具体的な下絵が出来ているんでしょうか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今、議員おっしゃいましたのは、今年の提案までの日程であろうかと思えます。

それにつきましては、先程言いましたように、9月の段階でも提案をしておりますので、当然、大まかな枠は作っております。その上で、先程言いました法案が通りました後に、今の予定では、7月以降に申請に向けたタイムスケジュールが法務省のほうから示されるというふうに考えております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これはNPOなんかも入れないことはないんだけど、これは単独か共同でやるのか。豊前市独自でやるような考えですか。それとも共同でやられるつもりですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

申請主体につきましては、豊前市ということになります。ただ申請につきましては、国のほうのスキームで地域協議会を立ち上げて、そこでの議論を踏まえて申請をとということになっております。そうしますと地域協議会につきましては、当然、関係団体、それからNPO等含めて協議会を設置する予定にしております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは市内全域とのことですが、その中身について、具体的にどのような事業の取組みなのか。まず、それから聞かせて頂きましょうかね。具体的にどのような事業を、どのような場所で、どう取り組んでいくのかを。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程申しましたように、対象は豊前市全体ということで、テーマとしましては、豊前市コンパクトシティ特区、地域資源を活かした工夫と活用のまちづくりということで内

容を考えています。主には、まず、地域課題の収集をいたしまして、その課題を解決するための見通し、先駆性、それから熟度を示すというような取組みになります。

地域課題としましては、まず、地域資源を活用した6次産業の育成ということが1つ。もう1つは、豊かな自然と歴史を活用した観光の振興ということが1つ。もう1つは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりということが1つ。それから市バスの活用によるネットワークの形成ということが1つ。この4つを大きな柱といたしまして、中心市街地のコンパクトなまちづくりを進めながら、そして中山間地域等のネットワークを形成し、コンパクトなまちづくりを行う。

また地域外からの交流人口、いわゆる着地した観光を目指して、そうした観光客を取り込んだ地域再生型の経済向上を前提としたまちづくりということで考えております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

なかなか、その理解しにくいんですよ。漠然としたような、どこでもあるような観光振興から高齢者のまちづくり、市バスをどのように運行させるのか。これは79条がありますよね。そのような中に、問題にならないのか。だから具体的に、じゃ観光振興とは、どのような観光地を拠点としたような、そのネットワークをどのように作っていくのかというのが、全く分からないんですよ。その辺について、お答えください。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程言いましたように、総合特区というものが、従来、構造改革特区というものがあつたんですけども、これの違いは何かと言いますと、規制緩和にプラスして財政支援でありますとか、それから、税制上の優遇措置とか、そういうものが伴うということが前提になります。それと構造改革特区が、よく言われる、例えばどぶろく特区とか、ああいうふうに単独の規制緩和であつたのに対して、今回は、複数の規制緩和も可能ですよということになります。

そうしますと、先程、議員がおっしゃいました市バスについても、79条運行の規制緩和等を求めることによって、よりもっと自由な運行ができるようにできないかとか、そういうことを考えております。イメージとしましては、北高跡地、それから、中心市街地、更には、赤熊南の土地区画整理区域、こうした豊前市の市街地空間を、より豊前市のまちづくりのモデルとなるような形、それから、北高跡地の開発と言いますか、整備に伴いまして、商業施設の整備が見込まれておりますけども、それにプラスして医療施設等の集積、そうしたものを行って、小さな空間で、1つの生活に必要なものが完結できるというようなまちづくりを進める。そうした市バスを使いまして、中山間地等を

結ぶことによって、コンパクトなまちづくりをしていきたいということが1つあります。

それから、観光につきましては、まず、北高跡地に整備しました多目的文化交流センターとか、埋蔵文化財センター、そうしたところの施設を使いまして、情報発信拠点といたしまして、ここを拠点にして着地型、まず、ここに来て頂いて、それから市内のいろんな所の観光資源を活用して頂くと、そうした取組みを考えております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

規制を緩和するとすれば、今、バスの問題と思うんですよね。今、話を聞く限り。79条のバスは、確か昨日聞いたけど、80条というのは、総務課長、市内だったんですよ。だからもう少し具体的に、その路線をしっかりとさせなさいというのが、今の79条ですよ。そのような中で間違いだったら、お答えください。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

80条と79条の違いですが、80条は、今言うような形で、結局80条バスという形で、79条に移行したというのは、あくまでも今4路線ございます。それを国交省大臣に登録をなさいと、そういう形で80から79に移ったわけでございます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

登録だけでどこを走ってもいいわけですか。登録するから登録した路線じゃないと当然走れない。そして今言われたのが4路線ですよ。この規制の特区内に乗せて、この規制を緩和させて、観光とひとつの中心市街地のまちづくりをやっていこうと、このような構想ですね。

じゃ中に入りますが、これは磯永議員が早くから言われていますが、それをやるのであれば、当然、駅と点と点を結んで線から面というのは言うまでもないですが、当然、駅を結ばないと意味がないんですよ。だから北高の前から、磯永議員が言っているから知っていると思いますが、その計画性が当然あるのかどうか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

市バスにつきましては、今79条運行の中で、やはりいろんな規制があるわけです。その路線をちゃんと申請をして、その路線の中で決められた所にしか行けないということがありますので、そのこのところを、例えば申請した区域、今回で言えば豊前市内にな

りますけども、豊前市内において、もう少し弾力的に運行できるような規制緩和ができないかと。そうすれば今おっしゃいますような北高跡地と駅前を結ぶような・・・

（「違う、バスで結ぶんじゃない、道路整備」の声あり）

その所は、今回の計画の中には、道路についてはのせておりませんので、また別になるかと思えます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

何のための総合特区の申請をして、それをやろうとしているのか。ただ79条のそのバスの規制を緩和するだけの目的でやるんなら、如何なものかと思うんですね。

総合政策とまで言って、それだけの特区の申請までしようというのであれば、もっとハード部門とソフト部門と、しっかりとした絵を描くべきじゃないかと思えます。

だから先程から聞いているけど、観光だとか、そういったことでしょうか。ではそのソフトの部門は、それを否定するんじゃないけど、そのようなアクセスをしっかり整備していかなければ、1つのまちに成り立たないと思うわけですよ。それはまた、ゆっくり議論いたしましょうけど、ちょっと聞きます。

青豊高校の東側ですね。朝、財務課に行って貰ってきましたが、ここは、区画整理でずっとやりまして、今8区画残っているんですね。この中で、今の上町沓川池線に面した青豊の東側、3筆持つとるわけなんですよ。確か1画が150坪か160坪くらいのが3つあって、なかなかこれが売却できないというような、いろいろの規制があるというような話も聞いておりますが、これについて、この事業に携わった建設課長をされておりますが、杉本課長、お尋ねしますが、あのとき病院か何か引っ張ろうということで動かれたと思うんですが、そのような経過を説明頂ければと思えます。

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

当時の気持ちでお答えしますが、当時は、時代を超えて残るまちづくりの整備をどの気持ちで、赤熊区画整理事業をしてまいりました。定住人口の促進を図るためには、高齢者社会に向けて高齢者が暮らし易い環境を整えるということであり、施設をはじめとした主要な老健施設、診療所を核としたまちづくり事業を行いたいと思ひまして、あの3区画につきましては、診療施設ということで一応計画をしておりました。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

結局、動いたけど出来なかった。努力もされたんでしょうけど、転売に至らなかった

というのが、今の現状だろうと思うわけなんです。特に、ここは規制がかかっているんですよね。これは第1種低層住宅専用地域という規制がかかっているわけですよね。

これについて、中身をまちづくり課長になるかな、この中身を聞かせてください。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

第1種低層住居専用地域と言いますのは、都市計画で定めます用途地域の1つでございます。この用途地域については、用途の制限に関する規制が、主に建築基準法令等でかけられたところがございます。個々の特徴につきましては、名前で住居専用地域と言う名前のおり、住居を主体にした用途指定ということで、一応、住宅や共同住宅等については建てられますが、商業と併用された住宅等については、50平方メートル未満で、延べ床面積の2分の1以下というような制限がかけられております。

ただ、公共施設、病院、学校等については、一部認められている所もございまして、先程ありました大きな病院等については、建築制限がかかりますが、入院施設をもたない診療施設等については、建てられるということになっております。

その他、良好な住環境を維持していくために、建ぺい率が50%、容積率が80%と、ゆったりとした空間のある住居地域を目指しています。また、建物の高さ制限につきましても、10m未満という制限がかかっておりますので、2階建てまでという、3階建てについては、若干難しいと。また外壁後退距離が1mで、最低敷地面積が200平方メートルといった制限のかかった地域でございます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこでですね、上町沓川池線というのは、道路計画が、今、東側が一応今終わっていますよね。建設課が取り組んでいるのが、鬼木・三毛門線だったか、県道のナフコさんの所まで今、建設課がやるでしょうし、西については、当然、今、発電所入口から八屋・求菩提線に向けた街路まで当然やると思うんですよ。そうすれば、言うまでもなく、交通量というのは当然増えてきます。

そのような中で、このような規制がかけられれば、商店街でちょっとした店をやりたいとか、コンビニでも何かやりたいというような方々が、これは建てられないわけなんですよ。こういったことを踏まえて、同じ総合特区でやるんなら、こういった所の規制緩和も実際盛り込んで頂ければと思いますが、如何でしょうかね。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

赤熊南の現在の用途区域につきましては、今回の総合特区で申請をいたします規制緩和等々、少し馴染まないかなというふうに思っておりますので、また都市計画審議会等と、またまちづくりの方向性の中で議論できればと思っております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その馴染まないというのは、課長の思い込みでしょうか。それとも申請しても、多分通らないだろうという発言ですかね。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そうことではなくて、今、既に赤熊南については、都市計画の中に規制がありまして、これについては、最終的には、市の都市計画審議会等の話になりまして、今回の総合特区の申請については、国の法令に定められている部分についての規制緩和でありますので、市の責任でできることについては、また別の議論になるかと思えます。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その構造改革特区の話からずっとされていたけど、いわゆる規制緩和じゃないかなというふうに位置付けているわけなんですよ。そうでなければ、そんな申請も何もする必要がないんですよ。だから、ただ単にバス路線を今行っているのを、わざわざこっちの路線に走らせるとか何とかいうだけの問題で、あえてそのような申請をする必要はないと思いますよ。だから同じ乗せるのであれば、ここに出ていますよね。

だから財政的な支援だとか、あらゆる特例というのは、結局そういう特例として規制緩和しましょうというようなことで、元をただせば地域の実情に合わせて、そのようなまちづくりを行いなさいと、地域の主体性で考えて、そのアイディアを出しなさいというのが特区でしょう元々。であるのであれば、だから今、このような所でこのような実情ですから、やはりここで商店の店が建てられないというのは、如何なものかということで、そういったものを取り組んだ上で、全体的な絵を描くべきと思うんですよ。

だから今、馴染むとか馴染まないとか、あなたの独断で言われているのかどうなのか、その辺は如何ですか。

○副議長 古川哲也君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

すみません、ちょっと説明が足りなかったと思いますが、私の独断とかいうことでは

なくて、先程言いましたように、申請内容につきましては、また、地域協議会の中で議論が必要になりますので、議員今おっしゃいましたことを踏まえて、議論させて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そのとおりですよ。だから、このような意見が出たということで、実際、財務課にしてみても、これは処分したいはずなんですよ。今日も行ったけどね、課長。

後の所は広いから分筆の案を出してやろうということだけど、なかなかここは売りにくいんですよ。この土地は最初から売れないだろうと自分が見とった所なんです。

であるからこそ先程の杉本課長が答弁しましたが、やはりそういった診療所でも、どうかと思ったけど、やはり現状として売却できていないというのが、そうなれば当然、財政にとっても重いでしょう。だからそのようなものも1つの、こういった意見があれば、その中に、できる、できんは後の話ですから、加えていくということで、しっかり協議して頂きたいと思います。

後ね、もう1点、池田課長、県営団地がありますよね。今、青豊の県営団地。あの北側の土地、あれはお宅でいいんですか。東側だけ、何か不動産屋さんの看板がかかるとるんですよ。どうなっているのか、ちょっと中身を聞かせて頂けますか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。県営団地の北側でございますが、あそこ全部が市の土地ではありません。東側の3分の1程度が民間の土地になっております。3分の2が豊前市の市営住宅の前になっております。以上です。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

あれは分譲の予定はないわけなんですかね、当初から。大体、あそこ団地を建てようなんて計画があったから、分譲予定じゃないですよ。というようなことになれば、あのまま寝かせておくのも如何なものかと思うんですよ。だから民間がPFIでいろいろ募集したんだろうけど、なかなか良いアイデアが来なかったと聞いておりますが、ちょっと知恵を絞って、何か有効的な活用を考えたら如何と思います。

またこの総合政策の中で、これも一環に入れられるのであれば、それをちょっと検討して頂きたいと思います。以上で私の質問を終わりにさせていただきます。

○副議長 古川哲也君

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

本日、最後の質問です。ちょっと難しい質問をしようと思います。

実は、先程から話を聞いておりました中に、公共施設の管理について、財務課長から古い順にと答弁の中でございましたけども、ということは、市民のニーズに沿うためには、どうかせないかんというお気持ちはあるんでしょうか。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

大変、市民の皆さんには、使うときにご不便をおかけしていることに対して、大変申し訳なく思っております。私どもも、今まで厳しい財政状況の中で、優先順位を付けてやってきたわけがございます。先程言った50年代の分がまだ残っておりますので、これについても優先順位を付けて、早急に予算付けをしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それをもう少し、具体的にお伺いしたいんですね。毎回、毎回とはおかしいですけど、議員さんがやかまし言われるんでしょう。質問に出ます。大方、当局も把握してるようですね。体育館がどこが悪いとか、それから市民会館がどうだとか、婦人の家がどうだとか、いろいろ議論が出ましたけど、皆ご存知なんですね。

どこが悪いかというのは。

○副議長 古川哲也君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

体育館の雨漏りについては、過去、何回も私ども協議会がございまして、予算付けをいたしております。一番大きいので1000万円ぐらいの予算を付けた記憶もあります。その中で、なかなか構造的に難しいというような結果で、現在に至っております。後は耐震の問題も含めて、総合的にその結果をもって改修したいというのが財務のほうの考えでございます。よろしく申し上げます。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

最初から難しい問題と言ったですけどね。その中でね、じゃ例えば、今年度の予算は、いろいろ修繕せなならんような所で、予算としては大体どのくらい見込んで、組んでお

られますか。どこがどこちゅうことじゃなしに、いろいろある中で、大体早急にせならん、手当せならんという、臨機応変にやならん分ちゅうのは、予算はどのくらいございますか。

○副議長 古川哲也君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

全体の修繕費になんぼというような予算は、当初から考えはございません。投資的経費の中で枠を固めまして、その中で優先順位の高いものから拾っていくというような予算付けをしております。現在、一般財源ベースで、大体、5億円前後の投資的経費に当てられる経費がございますので、その中で、全体の事業を調整して予算付けをやっていく予定でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それでは、優先順位の話が出ましたが、今まで何遍も出て質問です。今年の優先順位。まず婦人の家でしょうか、どこでしょうか。どこかが、とにかく手当せならんなどいうご計画がございますか、今年度。

○副議長 古川哲也君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

その辺については、まず、教育委員会のほうで、教育施設の優先順位を付けて頂いて、財務課のほうで全体を通して予算付けするような形になろうかと思えます。以上です。

○副議長 古川哲也君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それじゃ、教育委員会に伺います。同じ質問です。どこを一番先にどうするお考えですか。

○副議長 古川哲也君
教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、体育館、もしくはヤルディと考えております。

○副議長 古川哲也君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

体育館は、まだ難しんでしょう。今、予算的にも、それから1000万円以上かけて

もどうかという、どのくらいかかるか、今からの積算なんかあるんですね。

なかなかそうはいかんでしょうけど、それはそれで何時頃どうしますと、やっぱりちゃんと計画がなければいかんと思うんですよ、おおよその。それから今言う横文字で言うたけど、年寄りには分らないんですけど、婦人の家のことでしょうか。今何とか言ったのは。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

申し訳ございません。正式名称は青少年ホームでございます。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それは、前からいろいろ言われているとおりですから、早急にどうかしてやりたいということですね。そして、それは財務当局と話をしてはいますか、今年度、これとこれをしたとかどうかというような具体的な話。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

今年度の財政計画で協議するように話しています。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

話しをしましたか、しますですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

話しはしております。ただ、まだ見積等が通っておりませんので、8月のヒヤリングを受ける財政改革の中で話そうということで、もう財務課と話しはしております。

○副議長 古川哲也君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

ちょっと、いろいろ細かいことを言いましたけども、とにかく市民のニーズが高いようですから、具体的に早く、何時、何時までに見積もりを取りますとかね、どうしますとかいう答弁があっただけだと思ってしまうんですよ。それが何時、何時どうするか分らないというようなことではいかん。もう古いのは順序からなっとるでしょう。

どうかせなならんというニーズもあるんでしょう。皆さん方のお考えもあるんだから、それはそれぞれの担当と財政とか、5億円あるというんだから、きちっと話をして、そして、何時、何時ぐらいまでにこれがしたい。この運動場は何時ごろしたいと、何月にありますとか、田植えはあれですから後にしますとか、そういう具体的に、もう6月ですからね。今年度予算できっちり計画になって、それをそれぞれ議員さんから質問があったときには、きちっと答弁をしてください。それを私は要求いたしまして、我が会派の質問を閉じます。ありがとうございました。

○副議長 古川哲也君

これで同志会の質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散会 14時35分